

調 査 士

兵庫

1
2019
January



No.560



日本丸(神戸港にて)

→ 特 集

新年のごあいさつ 私達は「亥年」生まれです

→ 報 告

平成30年度インターンシップ
歩こう会

境界
紛争

ゼロ
宣言

兵庫県土地家屋調査士会



作業現場のフォトギャラリー

台風20号がやってくる前日、非常に暑い日でしたが、高い空をバツクにトンボがー休みしている様子思わずシャッターを押しました。



「立秋過ぎて」

明石支部 山崎 伸恵 会員



「近江八幡市安土町のマンホール『永楽通宝』」

阪神支部 宮川 王音 会員



傾斜きつー

「加古川で機械設置」

明石支部 今川 二郎 会員



「犬との遭遇」

東播支部 江口 琢磨 会員



※次号(2019年7月号)も引き続き掲載を予定しています！奮ってご応募ください。
応募方法等は[こちら](#)

目 次

特 集

「作業現場のフォトギャラリー」

新年のごあいさつ

会長	2
神戸地方法務局長	4
境界問題相談センターひょうごセンター長	6
兵庫県土地家屋調査士政治連盟会長	7
私達は「亥年」生まれです	8

報 告

平成30年度インターンシップ	14
近畿ブロック第62回定例協議会	19
お悩みパーフェクト相談会	21
平成30年度「法の日」の無料登記相談会結果報告	22
第1回継続測量研修会	24
平成30年度第1回選択研修会 「地図は土地家屋調査士がつくる！～19条5項から見る新たな ビジネスモデル～」	25
平成30年度第1回業務研修会	26
平成30年度新入会員研修会	27
平成30年度 境界問題相談センターひょうご 研修会 「土地家屋調査士として知っておきたい相隣関係に関する知識」	29
平成30年度第2回選択研修会 「土地境界鑑定の実務について」	30
歩こう会	31
基準点管理システムの取材にて	33
土地家屋調査士制度広報週間 平成30年12月17日～23日	35
土地家屋調査士業務を自由研究課題に取り上げた 小学生に感謝状を授与しました	36

トピックス

つれづれなるままに「西国33箇所巡礼1300年紀行」	37
私の事件簿シリーズ「境界の復元依頼…土地じゃなくて建物!？」	38
理事会トピックス	39
平成30年度中間監査	41
部会・委員会報告	42
オンラインに関するアンケート結果	47
同好会通信「阪神支部ゴルフ同好会」	48

会員の動向

会員の動向	49
新入会員アンケート	52
編集後記	53
第20回調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!	56

表紙写真

「日本丸(神戸港にて)」
神戸支部
井本 秀典会員

裏表紙

「四至神(伊勢神宮内宮)
大宮の境界を守護する神」
神戸支部
関和 孝会員



『作業現場のフォトギャラリー』応募方法等

- ・写真(作業時に撮影したもの)、支部、氏名、写真タイトル、一言(あれば)を本会事務局へメール(info@chosashi-hyogo.or.jp)等でお送り下さい。
- ・応募締切 2019年5月31日(金)
- ・採用された方には、些少ではありますが粗品をお送りします!

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士会
会長 橋 詰 繁 美

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになられたことと拝察し、心からお慶び申し上げます。また、日頃より本会会務運営につきましてご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

年頭にあたり、会員の皆様には謹んでご挨拶申し上げます。

昨年6月18日に大阪府北部を震源とする地震が発生し、幼い子供を含む5名の尊い命が失われ、350名以上の方が負傷されました。また、7月6日から8日の3日間にかけて、西日本で記録的な豪雨による大規模災害があり、たくさんの方が亡くなり、甚大な被害が出ました。また、北海道においても9月に地震が発生し、大きな被害が出るなど、年間を通じて自然の厳しさを再認識させられる年でした。亡くなられました方々へのご冥福をお祈りすると共に、被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。兵庫県土地家屋調査士会におきましても、会員の皆様にご協力をいただき、日本赤十字を通じて被災地域へ義援金を寄付いたしました。会員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。

明るい話題としましては、2020年の東京オリンピックに引続き、2025年には万国博覧会が大阪で開催されることが決定しました。近畿圏における開催ということで、兵庫県の経済にもよい相乗効果がもたらされることを期待したいと思います。本会では2018年秋の褒章におきまして、岸本八太郎前会長が2016年の江本敏彦元会長に続き、黄綬褒章を受章されました。黄綬褒章は、永年に亘って業務に精励され、人々の模範となりうる者に授与される大変名誉な賞であり、この度の黄綬褒章受賞は、我が兵庫会にとっても大変名誉で喜ばし

いことであり、心よりお祝い申し上げます。

ところで、新しい元号となる本年は「亥（いのしし）年」であります。「亥年」は十二支の中の最後の年で、十二支を植物の一生と考えると、「戌（いぬ）年」でたわわに実った果実が種子となり、エネルギーを蓄えて次の世代へと向かう準備をするという意味の年だそうで、動物の猪のイメージで猪突猛進な性格から勇気と冒険の象徴とされています。まさに今年は、新たな始まりに向けて準備をする年でございます。

そのような中、法務行政としましては、法14条地図作成作業や建物所在図作成作業の試行的な実施等を通じて国民の貴重な財産である不動産の明確化を図ると共に、国民の権利の安定のために法定相続情報証明制度が創設され、また、相続登記の義務化に向けた研究・検討も始まりました。いずれも土地家屋調査士に密接に関わるもので近年社会問題化している「空き家問題」や「所有者不明土地」への対応として我々が深く関与していくべきものであると考えております。

「空き家問題」や「所有者不明土地問題」に関連して、本会では「ひょうご空き家対策フォーラム」に参画し、研修会を通じて「空き家問題」の専門家となりうる人材の育成を図り、同フォーラムが実施する空き家の総合相談窓口へ相談員を派遣する等の社会貢献活動も積極的に行っております。「空き家問題」や「所有者不明土地問題」への対応を通じて土地家屋調査士への期待はこれまでとは、少し変化してきたのではないかと感じております。

不動産登記のオンライン登記申請につきましては、不動産の表示の登記に提供する情報は土地家屋調査士または土地家屋調査士法人が作成した「不動産調査報告書」のみとなる完全オンライン

化（仮称「資格者代理人方式」）が平成30年度中に実施される予定でありましたが、いろいろな事情により少々遅れている模様であります。当会としましては、表示の登記に関する完全オンライン化が速やかに実施されるよう連合会に求めてまいりたいと考えております。そのためには、我々が日常業務において不動産調査報告書の質を高めるために業務に精通することは勿論、率先してオンライン申請を行っていただくことが不可欠と考えております。

日本は過去に類を見ないほど、少子高齢化が進んでおり、2025年には団塊の世代が満75歳を迎えることとなります。当会も7年後には会員数の45%が満70歳を超える想定がなされております。高齢化により名義貸しの問題、会員数の減少に伴う会費の値上げ、役員を担う人材の減少による会への求心力の低下等に繋がっていくことも想定され、速やかに次世代のための取り組みを行い、人的資源の確保を進めていく必要があります。まずは、若い会員の皆様の本会役員、支部役員への積極的なご協力が不可欠と考えております。

平成30年度の土地家屋調査士試験では、受験者数がかなり減少いたしました。今、一人調査士事務所が多い中で求められる業務は増加しており、

仕事はあるが、消化できないという消化不良を起こしているのではないかと思います。求人広告を出す反応がない、まさに全国的にこの業界はいま、空前の人手不足だと感じているのは私だけでしょうか？ 大学における寄付講座等の若年者への制度広報等を通じて人材確保につなげてまいりたいと考えております。

新執行部になり約1年と7カ月が過ぎましたが、新年度は新たな果実を実らせるための準備期間であります。不公平感をなくすための特別会費制度の廃止とそれに伴う会費の検討・事業の見直し等具体案を示してまいります。

時代の変革に乗り遅れることなく、国民のニーズを的確に捉え、信頼と期待に応え得る土地家屋調査士業務を実現する為、一層の努力をしていく所存でございます。本年も国民の皆様から信頼を得る調査士業務を実現するための研修等を実施し、会員の資質向上に努力していく所存でございますので、会員各位の皆様方の日々の研鑽と業務の改善進歩に対しまして、御礼を申し上げると共に、皆様にとってこの2019年がよい年でありますよう祈念いたします。

最後になりましたが、本年もどうぞよろしくお願いいたします。



平成31年 元旦 兵庫県土地家屋調査士会



事務局	名誉会長	淡路支部長	東播支部長	但馬支部長	西播支部長	明石支部長	加古川支部長	姫路支部長	尼崎支部長	伊丹支部長	阪神支部長	神戸支部長	綱紀委員	監事	理事	副会長	副会長	副会長	副会長	会長
一	岸本八太郎	大住勝宏	丸山哲一	大森良明	安井健司	門脇直彦	長谷川裕城	山本剛	稲岡二	島本一	関進一郎	春名英信	一	一	一	山本光	関和孝	三嶋裕之	安居正彦	橋詰繁美

新年のごあいさつ



神戸地方法律局
局長 阿野 純 秀

明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様には、御家族おそろいでお健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、日頃から、登記事務を始めとする法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

振り返ると、昨年は、大阪府北部地震、西日本豪雨、複数の大型台風、北海道胆振東部地震などの自然災害が多発し、日本各地に大きな被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、本年は穏やかな1年となることを祈るばかりです。

さて、政府は昨年6月、「経済財政運営と改革の方針2018」、いわゆる「骨太の方針」を閣議決定しましたが、同方針において、所有者不明土地の解消を図る方策等、法務局の所管業務に関するものが多数明記されました。

また、内閣府が昨年11月に公表した「月例経済報告」では、「景気は、緩やかに回復している」とされ、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧・復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくために「骨太の方針」等を着実に実行するほか、昨年に発生した一連の自然災害の復旧・復興を全力で進めることとされています。

このような状況を踏まえて、当局の登記事務に関する若干の事項を述べさせていただきます。

始めに、所有者不明土地問題の解消に向けた施策（相続登記の促進等）についてです。

近時、所有者の死亡後、相続登記がされずに放置さ

れていることなどが原因で、所有者の所在を把握することが困難となり、各種事業等の用地取得に支障を来すなど、いわゆる所有者不明土地問題が取り沙汰されております。そして、この問題を解消し、相続登記を促進するための対応策の一つとして、法定相続情報を登記官が確認し、一覧図として証明する「法定相続情報証明制度」の運用が平成29年5月29日から開始されました。

同制度の担い手である会員の皆様や金融機関の御理解によって、運用開始からの利用実績は着実に伸びておりますが、この制度は、相続登記を促進するとともに、社会全体の相続手続の合理化・簡素化を実現するものですので、利用拡大に向けて、会員の皆様方の更なる御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、不動産登記法第14条第1項地図の作成作業についてです。

登記所に保管されている地図のうち、登記所備付地図（不動産登記法第14条第1項に規定する地図）の占める割合は6割にも満たないことから、同地図の整備は、表示に関する登記の最重要課題の一つとされています。

本年度におきましても、従来型地図作成作業を明石市朝霧地区において実施しているほか、大都市における地図作成作業を神戸市東灘区魚崎地区において実施しています。

登記所備付地図の整備は「骨太の方針」にも明記され、経済再生の土台となる重要な事業ですので、次年度以降も引き続き会員の皆様方のお力添えをお願いいたします。

次に、筆界特定制度についてです。

当局における筆界特定事件の申請件数は、昨年9月

末時点で制度発足以来の累計が1450件となりました。この数字は全国でも極めて多いものですが、複雑・困難な事件がある中で、現在までおおむね順調に処理を進めております。

このように、筆界特定制度が迅速かつ適正に運営できておりますのは、貴会から推薦いただいた筆界調査委員の皆様の専門的な知識及び経験が大きく寄与しているところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も土地家屋調査士会ADRとの連携を図りつつ、筆界特定制度が国民から真に必要とされ、より一層利便性の高いものとなるよう引き続き御協力をお願いいたします。

次に、登記オンライン申請の利用拡大についてです。

現在、法務省では、登記事務処理の適正・迅速化を図るため、次期登記情報システム（V30システム）の

導入準備を進めておりますが、このシステムの機能を最大限に活用し、登記制度における国民の利便性を向上させるためには、オンラインによる登記申請の拡大が不可欠であります。

どうか会員の皆様方におかれましては、オンライン申請の利用拡大に向けてより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

2019年は亥年、これは草木が成長を終えて姿を整え、次の世代の為に種の中にエネルギーを蓄積する年といえ、完成した組織が次の段階を目指す準備をする年です。ありますので、新しい時代の到来に備え、貴会と法務局が新たな一歩を踏み出すことを期待してやみません。

最後になりましたが、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念しまして、新年の御挨拶といたします。

新年のごあいさつ



境界問題相談センターひょうご
センター長 中井 富子

新年あけましておめでとうございます。

「境界問題相談センターひょうご」も平成18年8月の設立後12年が経過し、着実に実績を積み上げてきたところであり、昨年の取扱件数は、電話問合せ159件、受付面談31件、相談4件、調停成立0件でありました。日頃の運営にあたりましては、兵庫県弁護士会のご協力はもとより、兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様のご理解とご協力をいただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

土地の境界をめぐる紛争について、紛争を抱える当事者が両制度を事案に応じて適切に利用することが紛争の迅速かつ総合的な解決にとって重要であることから、近年、筆界特定制度と調査士会ADRの連携が進められております。当センターにおいても神戸地方法務局、兵庫県弁護士会のご協力のもと、神戸地方法務局筆界特定室を相談場所に月に2回、当センターより弁護士、土地家屋調査士を相談員として派遣し、利用者の実情に沿った紛争解決手続を提案できるよう「土地の境界に関する相談所」を開設して2年半が経ち、47件の利用がありました。同相談所は、当センターにおける受付面談手続と併せて、今後より一層境界紛争を抱える当事者の身近な相談手続となるよう運営して

まいりたいと考えております。中でも広範囲に亘る兵庫県の特性に対応するために「土地の境界に関する相談所」を出張での開催、または新たな場所で開設できるように努力してまいります。

会員の皆様におかれましても、「土地の境界に関する相談所」の相談員、境界問題相談センターひょうごの手続実施者として積極的に市民の紛争解決に関与いただきたいと考え、「土地家屋調査士として知っておきたい相隣関係に関する知識」と題して兵庫県弁護士会所属の中西大樹弁護士を講師に相隣関係に関する法律について解説する研修会を計画し、好評を得ました。センターで行う研修会は、広く日常業務にも役立つものであります。本年も継続的な研修会を計画して広く会員の皆様にもご案内しますので、奮ってご参加いただければと考えております。

そのうえで、本年はセンター手続実施者の更新時期となっております。会員の皆様の積極的な関与を重ねてお願いいたします。

今年一年も紛争解決機関として社会的な負託に応えていくよう活動してまいりますので、引き続き、ご支援とご協力をどうぞよろしくお願い致します。

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会長 高瀬 義廣

新年明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、地震や大雨、台風など自然災害が多い年がありました。西日本では、大阪、岡山で、また北海道において甚大な被害が多数発生いたしました。被害を受けられた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

それらを踏まえ、近年の気象動向等を見るに今後、益々自然災害等は増えていくものと予想されます。

そのような中で、私たち土地家屋調査士が作成する正確な地図は災害復旧、復興の基礎となるものであると考えます。

このように災害大国となっている日本の中では、復旧、復興に向けて土地家屋調査士が関与できる部分は多く、今後は境界問題の解決等、需要拡大に向けて一層の業務拡大につなげてまいりたいと考えております。

さて、新年が明けまして、2019年は亥年であります。

亥年といえば、十二支では12番目であり、最後の年となります。

亥は、猪肉の栄養価が高く病気予防になることから「無病息災」を象徴すると言われており、また、「猪突猛進」の言葉があるように、勇気と冒険を象徴するといわれているようです。

亥年は、春は統一地方選挙があり、夏は参議院選挙があるという選挙の年ではありますが、統一地方選挙が4年ごと、参議院選挙が3年ごとから、2つが重なる最小公倍数の12年にあたるのが亥年となります。

ちなみに、亥年の参議院選挙は、自民党が弱いというジンクスがあるそうで、春の自分の選挙で地方議員が疲れてしまい、夏の参議院選挙の応援に力が入らないことが原因なのとか。

このジンクスは「亥年現象」と呼ばれているようですが、さてさて2019年はどうなるのでしょうか。

土地家屋調査士政治連盟としましては、各選挙において、土地家屋調査士制度に理解のある方が一人でも多く当選されるように活動してまいりますので、応援のご協力をよろしくお願いいたします。

また、政治連盟は、本会事業の中で政治活動を担う一部門として、土地家屋調査士制度の充実発展を目指し、調査士の地位向上を図り、制度の更なる拡充、発展のため、皆様ひとりひとりの力をお借りしながら、一歩先を見据え、気分新たに頑張りたいと思います。

2019年は、終わりと共に新たな始まりにむけて準備をする年であり、平成最後の年として、この新しい年が佳き年になるよう心より祈念いたしまして、私の年頭の御挨拶とさせていただきます。

～私達は「亥年」生まれです～

アンケート



- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでるまちの自慢をしてください。
③あなたの趣味は？ ④調査士になったきっかけは？
⑤亥年に向けた抱負・意気込みをお願いします。



神戸支部
柏木 哲夫

- ①いにしえ風に云いますと、おのころ島の北方（で最も高い山原生林スダジイなどが自然のまま繁茂する）に通称“伊勢の森”常隆寺山（桓武天皇ゆかりのお寺—兵庫県50名山）が知られる。そこから北西方向に瀬戸内を眺望すれば棚田の風景が鮮やかに広がり中腹の大きな池が目に入る。秋にはその段々畑のパノラマが黄金色に溢れるが如く豊かに稔って瑞穂の国に景色を一変させる。さらに麓寄りには古い社が在り、想像を超え見上げる巨樹が神木として崇められている河上神社（平安時代927年編纂神名帳に記される。）で新年元旦に氏子は心身を清め引き締めて厳肅に社殿にお参りし…神主さまの…♪… かけまくもかしこき…♪ お祓いを奉戴し、安全祈願して一年が始まる…という村で生を受けました。——古事記の冒頭を飾る国生みの島・淡路 津名郡斗乃内村 現在の淡路市斗ノ内—— 阪神淡路大震災 震源地 野島断層から直線で数キロ…
- ②“柳原のえべっさん”の愛称で親しまれ福の神として崇敬されている蛭子神社は歩いてすぐ。毎年1月9日からの三日間は、十日えびす大祭で沿道を埋め尽

くす屋台を縫って、商売繁盛、家内安全を祈願する参拝者、福笹、たい焼きで賑わいます。（お札戴いて神棚に柏手も神妙に！）隣の足利尊氏に開かれた大黒天福海寺のお祭りも同時に。また、ここは古くは西国街道西の入り口として須磨明石へ出発した处でもあります。テレビドラマ「西郷どん」では新政府の出発が描かれていましたが、出発から150周年を迎えた兵庫県政（2018年）初代県庁舎が設置されたのは、すぐその兵庫津（港1868年）で（間もなく同所に再建されるとのこと）潮待ちの港として災害復興戦いを繰り返し平清盛の修築や数々の歴史的内容を刻んで瀬戸内海運の拠点として栄え、明治以降は産業の拠点として発展。一方目を東に転じれば最澄に創建され薬師如来像を安置した能福寺があり、奈良、鎌倉とともに日本三大仏に数えられる兵庫大仏が建立されている。又、北には生田神社兵庫宮があり、参道を散策コースにするなど地域の歴史探訪にも事欠かない。また、下町の人情味溢れる商店街であり、夏ともなれば櫓を組んで夏祭り、盆踊りにリハーサルも含めて付近からも当マンション広場に集まってくる。普段はふれ合い喫茶、将棋大会、踊りの会、フラワーアレンジメント教室、ボウリング大会、輪投げ大会、週3のカラオケ大会、防災訓練など、コミュニケーションを取り図る機会とお医者さん、ショップが多

い心安らぐ、和やかな界限です。（神戸市兵庫区）

- ③始めて40年程になる、ゴルフ。スコアアップ目標にマメを潰して必死に練習したことが懐かしい。当たりが出はじめて間もない頃、予期せぬことが突然やってきた。快晴の日だった。ゴルフ場ショートホールNO. 7。グリーンの前に池、後にバンカーと挟まれた。Y155でティショットした“スコーン！”のボールが消えた。エッ！バンカーに埋もれたか？！…間もなく仲間9人が夫婦連れでこのエース（ホルインワン）をホテルで祝ってくれました。それから時が移りゆき、もう三人も亡くなってしまった。今はプレゼントに貰ったペアのカップがティータイムでの想いを暖めてくれている。そして尚、球を目の当たりにしてはダフリを忘れずいる吾のプレーに、含み笑いで俯く友のムチ打ちを受け乍青天を仰ぎ夢を追い続けている。一憩う安堵の場で—
- 二年前久し振りの同窓会で「ライン」をやっている友人に勧められて始めてみた。スマホに変えたのだ。操作方法の難点をクリアすれば、意外と便利なもので、カメラが手帳が要らなくなった。ちょっとしたことをメモ代わりにシャッターを切っている。現場写真も建物も地図も見れる。音楽が聴ける。動画が撮れる。週刊誌が見れる。翻訳も口頭でできる。歩数計もセットしてメモ代わりに使い嵌まって

いる。昨日もその友人からカナダのスキー山にいと写真が添付されて「暮れに会おう。」と云ってきた。また、見舞いに行った甥は、聞けば顔認証スイッチを取り入れていた。

- ④ レストランで食事中に相続の話（50年前）から公図と字限図、図面の話になり調べる必要が生じたのが始まりで、折からの好景気に今後も業として良くなるだろうと言う親しい人の勧めと数的処理扱いへの好感が相俟って法的門戸を叩き足を踏み入れ

た。

- ⑤ 還暦を過ぎ古希を越えて7度目の亥年。時間の過ぎ行くことのなんと速（早）いことか。時の大切さはより切実なものになって来ている。仕事以上に加齢と体に気を配らなければならなくなったからでもある。その上に意欲は年齢を顧みず、仕事以外の仕事が否応なく増えてくる。とはいえゴルフに例えるなら、これからの18ホールは余裕をもってティショットをフェアウェーに運び、技を巧みに駆使し

た正確なアプローチを実現し、グリーンのアングレーションを読み解き確かなラインを描き切ってカップインを完遂し快音を掴みたいと願っている。十数年前調査士四人で富士山初登山。頂から拝む深遠な峰々より静邃に昇る眩い御来光。胸に迫りくる神々しき普遍美の感動と総身に湧き上がる達成感を再び、より確実な味わいにするために。
——若者よ！袂の葉忘れるな!!
——



神戸支部
佐脇 啓修

- ① 神戸市
② 須磨海岸や須磨アルプスなど自

然環境に恵まれた住みやすいところ。（神戸市須磨区）

- ③ テニス
ハワイアンバンド（ギター・ヴォーカル）
サンバパーカッション
④ 父親の事務所の手伝い（補助者）
⑤ 還暦からすでにひと回りの亥年の72歳を迎え、いつまで現役を

続けられるか体力的な不安を否認ませんが75歳までを目標に何とか頑張ろうと思っています。また仕事もさることながら趣味の音楽のステージや老人ホームやデイサービスでのボランティア活動にも力を入れていきたいと考えています。



神戸支部
関和 孝

- ① 神戸市生まれの明石市育ち
② 境界紛争なんて起こらないであろう綺麗に区画されたまち。（神戸市西区美賀多台）
③ バイク、麻雀、旅行
④ 道端の手相占いで、不動産に係る仕事をしなさいと助言された。

- ⑤ 今までは行き当たりばったりの人生だったので、今後はしっかり計画を立てて行動したいと思います。



神戸支部
藤原 明雄

- ① 大阪府豊中市
② 街並が整備されていて、緑も多く環境に優れた町です。
電車、高速道路等の交通の便も

よく、運賃が高いところを除けば、便利で利用しやすいところ。（神戸市北区）

- ③ 読書（最近はおっぱら時代物を愛読しています）
ウォーキング（家の周りの散歩程度）
④ 会社を定年退職した時に、自分自身で全てを決定できる職業と思ひ決めた。
「キッカケ」は会社員以外をや

ってみたかったから。

- ⑤ 定年退職後、勤めていた会社と縁が切れると、仕事を通じて社会とつながっていたいとの念が強くなり、土地家屋調査士になりました。
後何年調査士を続けられるかはわかりませんが、気力、体力がともなう間は頑張って仕事に組みたいと考えています。

～私達は「亥年」生まれです～ アンケート



亥
神戸支部
山田 久吉

- ①神戸、春日野道
- ②しあわせの村に近く、自然に恵まれていること。(神戸市北区)
- ③酒、スイーツ、旅行
- ④サラリーマン生活にいや気がしたこと。
- ⑤72才ともなれば仕事人生にも先

が見えていますが、学生時代の友人のほぼ全員が引退している中、まだ現役で働ける幸せに感謝し、いま少しがんばりたいと思います。



亥
阪神支部
木田 佳文

- ①兵庫県西宮市山口町
- ②人情に厚い(西宮市山口町)
- ③農業(土いじり)
- ④司法書士等との兼業で田舎では便利
- ⑤死ぬまで仕事を続けられたら良い



亥
阪神支部
小林 昌三

- ①大阪府豊中市の服部駅の近くです。
- ②阪急西宮北口駅から数分の距離にある、戸建住宅と共同住宅が

混在する住宅地です。転入住民が多いものの、自治会を始め各町内組織がしっかり出来ており、和やかで明るい近所付き合いをしています。(西宮市南昭和町)

- ③スポーツに無縁で老境迄働いてきた事にふと気づき、数年前から夫妻でボーリングにはまっています。
- ④昭和51年の開業ですが、当時は営業努力をしなくとも、土業の

資格さえあれば前途洋々の時代でしたので、迷わず選択しました。
⑤ありがたい事に後継者が育ってくれているので、あと二年余で完全に代替りしたいと思い、まわりにもそれを伝えています。ただその時期が来た折には、聞く人が納得してくれる助言者になれているかどうか。新年からは自分の穴埋めに本気でむかって参ります。



亥
伊丹支部
植本 克己

- ①兵庫県三田市(旧三田町)
- ②三田市の国道176号線南端玄関口にあたり、周辺は自然に恵まれ生まれたままの風景が保たれ、

北側に旧三田町が一望出来る。(三田市八景町)

- ③色鉛筆画、特に絵本にある風景を独自の画風で表現。
混声合唱団を有志で立ち上げて20年以上活動。各催しに参加して来た。
- ④高校生の時アルバイトで調査士事務所で測量の補助をし、興味を持ちライセンスを持つ自由業をしたいと思った。

⑤開業して40年間、調査士業務を続けて、世の中の変化を肌で感じ、時代の変わり様に対応する努力をして来た。
今年で6巡目の亥年を迎え、現役一調査士を続ける事。公平で公正な心根を持ち続けて業務に当たりたい。
時代は変わっても、情を大切にし依頼に感謝の心を忘れる事が無い様にしたい。



- ①兵庫県加古川市
- ②かつめし（加古川市）
- ③ウオーキング
- ④仕事上必要性があるため。
- ⑤マイペースで今後も信頼される仕事をする！！



- ①兵庫県姫路市
- ②「姿は京都の山城・味は姫路の

太市（おおいち）」と食通のあいだで評判になるほどのタケノコですね。（姫路市西脇）

- ③日曜大工・機械いじり・気分転換に、サイクリングとトレイルラン
- ④嫁の実家がたまたま調査士事務所だった。
- ⑤まずは、ダイエットでしょうか。目標マイナス5kg！



- ①兵庫県養父市関宮町尾崎
北兵庫・冬雪・夏円山川支流魚取りしてました。

- ②近くにコンビニ（歩いて3分）、ハローズ（歩いて13分）、イオン（歩いて5分）、しまむら（歩いて3分）（高砂市米田）
- ③自動車の模型（一度名前で画像検索御覧下さい）、映画（映画館・DVD・BD）、魚釣り、あてもなく車の運転、タバコスパーッ
- ④紹介。
- ⑤いのししは、人に体当たりした

り、とにかく恐ろしいです。
しかも、私、しし座ですのでWです。
今年は何事も2倍！
懸命に。



- ①兵庫県加古郡稲美町印南388番地の16
- ②広々と田園が広がり、100ものため池によって潤される台地（海拔60～70m）。古くより雨が少なくて風水害とは縁が薄い。その故か、住人の気質はノンビリ、おだやか、押しのけて這い

上る気力が少し欠けるかな？
（加古郡稲美町）

- ③目下のところ「お茶（茶道）」を学んでいる。H30年に「松田宗修＝“茶名”」となり、一区切りをつけたところ。
自己PR：出張のお点前（茶を点てること）をしますので申し出て下さい。
- ④会社員から転職したかった。
地元にて出来る、地元の住人との接点がある仕事を望んでいた。金融マンだったので司法書士にと思ったが、途中で土地家屋調査士に変更した。受験科目

数の差かな？

- ⑤7度（回）目のイノシシ年。としも現役でやり通すぞ！猪突猛進ではなく、猪突ブラブラ、ユックリで。
家族円満、孫たちに何でも良いから1つぐらい影響を与えたい。「これは爺のお蔭やな！」と語りつがれるように。
からだを使ってすることを始めよう！
晴耕雨読も良いが、所詮本は読み切れないし、積ん読になる。自身の遺言書を書き終えよう！！

～私達は「亥年」生まれです～ アンケート



亥
明石支部
水田 和彦

- ①明石市大久保町
- ②最近JR各駅を中心にキレイな街並になりました。
明石大橋、古くは明石ダイ、タコ、最近は全国B-1 グランプリ 1 位の明石焼。
- ③磯、テトラからの釣り（最近はしてません）、映画鑑賞、高校野球部コーチ（今は口だけ）。

- ④測量専門学校を卒業し、測量コンサル入社し、退職後兄の調査士事務所に補助者として入所。後独立。少しは稼げるかと思ったから。
- ⑤調査士としての品位を保持し、社会貢献をし、国民の付託に応えたいです（今は口だけ）。



亥
西播支部
竹内 尚

- ①兵庫県たつの市
- ②揖西町は住宅と農地ばかりなので、特に自慢出来ることもないのですが、強いて言えば閑静で暮らし易いところでしょうか。

- (たつの市揖西町)
- ③音楽鑑賞
 - ④当時サラリーマン生活に行き詰まり、自分の将来について悩んでいた時、土地家屋調査士だった父の仕事に初めて関心を持ちました。決してやれる自信があった訳ではありませんでしたが、とにかく一步踏み出したい一心でこの業界に入り、勉強を始めました。
 - ⑤学生時代、いつも数学に足を引

っ張られていた私が、まさか測量などという数学的な仕事に就くなど考えてもみませんでした。人生とは本当に不思議で予定通りいかないものだと感じます。今までも、とにかく目の前の問題を解決し、壁を乗り越えてきた結果が今の自分です。多分、これからも変わらないと思いますが、少しずつでも成長していける様、頑張っていきたいと思っています。



亥
西播支部
矢野 喬司

- ①赤穂
- ②赤穂市は、海、川、山のある自然豊かな町です。JRの駅名は『播州赤穂』義士の古里です。（赤穂市北野中）
- ③釣り、アウトドア（キャンプ）
- ④3年の入院。退院後は軽作業

- の仕事を探したところ、司法書士事務所に拾ってもらった。
- ⑤開業してより43年。仕事優先の生活でしたが、古希を過ぎ、残る人生を楽しむために、趣味を優先する生活にシフトを移しています。



亥
但馬支部
右近 一男

- ①豊岡市 旧竹野町
- ②豊岡市といえばコウノトリ。日高町は神鍋高原、冬場のスキーと夏場学生達のスポーツ等の合

- 宿・キャンプ地。居住地の国分寺は、「但馬国の国分寺」のあった場所、今はもっぱら発掘ばかりをやっていて目立つものはないが、その内公園のように整備することを期待。
- ③休日が待ち遠しい「日曜百姓」、自家用野菜を作るのは楽しい。
 - ④なったきっかけは、「調査士試験に受かったから」。
この方向を目指すことにしたき

- っかけは、と聞かれれば「最初の職場が土地家屋調査士事務所だったから」。
- ⑤この年になると、仕事に対する欲はなくなってくるが、幸いにして体は動くので外仕事もまだ2・3年は大丈夫であろう。今年も地籍調査の立会ができるといいな、と思っている。



但馬支部
岸部 勇

- ①兵庫県丹波市 現在も変わらず
- ②都会に近い田舎です。
瀬戸内海まで1時間、日本海ま

で1時間、標高90m
地球規模で海面が上昇すれば水上交通の要所になるでしょう。
(丹波市春日町)

- ③軟式野球の審判、自治会役員、草刈り＝(精神的に落ち込んだ時の解消法)
農業(じゃがいも、枝豆、黒豆、キュウリ程度です)
- ④国家公務員試験に落ちて就職浪

人しようとしてたら、親戚から調査士事務所へ面接に行けと言われて面接のその日から就職しました。

- ⑤目の前の仕事をコツコツやるだけです。
何が何でも競争入札で勝ちたい人はどうぞどうぞ。
私は亥年生まれでも周りに気づかいながら走ります。



淡路支部
岸本 有宏

- ①京都市
- ②海・山・川があり、自然豊かなまち、商売人が多く市内中心部では、美味しい海の幸が堪能できる。(洲本市)
- ③仕事と宴会と家族
- ④父のすすめ

- ⑤年男らしく猪突猛進
仕事もプライベートも充実した1年になる様に頑張りたい。

「亥年」生まれ70名の内、18名にご回答いただきました。
ありがとうございました。



平成30年度 インターンシップ

平成30年 8月27日～8月31日



平成30年度のインターンシップ事業も昨年同様3名の学生を受け入れることができました。神戸学院大学の学生を3名、残念ながら甲南大学の学生さんは参加されませんでした。神戸学院大学においてはこれまでの実績を認めていただいたからだと自負しております。参加学生の居住地が神戸、明石、播磨町ということで、昨年とは地域が異なることになりました。

更に多くの大学に対してPRすることの重要性を改めて感じるとともに、受け入れ側としても土地家屋調査士制度の広報のありかたを見直し、参加学生に対して魅力的な体験を提供できる方法を考えなくてはならないでしょう。もちろん、応募いただくことだけが本事業の目的ではありません、各会員事務所において土地家屋調査士とは何か、どのように社会的必要を受けた魅力ある資格であるかを実感していただいて初めてインターンシップ事業の目的であると思います。

今年度は8月27日を開講式とし、8月31日の閉講式まで一週間を実施期間としました。これまでの二週間から大幅に時間を縮めることにいたしました。これは昨年実施したインターンシップ事業の成果発表に参加した際に、多くの学生から寄せられた意見を元に広報部で協議した結果となります。インターンシップ事業

は主に三回生の学生が就業体験を通し、近い将来の就職活動に活かすための場であります。その体験機会は数多くの企業等に赴くことが最近では重要視されているそうです。極端な例では一日インターンシップと呼ばれるものもあるそうです。

兵庫会としましてはこのインターンシップ事業を通じて、土地家屋調査士という資格そのものを知ってもらおうと同時に、学生が社会人となった時に我々の存在を知っていることが肝だと考えています。さらには、学生を擁する教育機関そのものを通じて、次世代を担う若者に向けた重要な広報活動でもあると考えます。そのため、少しでも多くの学生にとって応募候補として考えてもらえるように変更させていただきました。結果として参加学生にとっては少し物足りなく感じる場面もあったようですが、その分内容の濃い体験をしていただきました。

本会主催のインターンシップ受け入れルールとして、学生の住まいに近い支部に受け入れ事務所をお願いすることにしています。今年度は神戸支部管内、明石支部管内、加古川支部管内の学生に参加していただきましたので、神戸支部、明石支部、加古川支部の会員に受け入れ事務所としてご協力いただきました。各支部長のご協力のもと、快くお引き受けいただいたこと感謝いたします。この場を借りてお礼申し上げます。

本会・広報部ともに次年度以降もこのインターンシップ事業を継続していくことはもちろん、さらに多くの学生・児童に向けた広報活動の幅を広げていくことが重要であると確信しています。各支部会員の皆様にもご協力をいただく場面が多々あると思います。今後ともよろしくお願いいたします。

(広報部長 中山 敬一)



～学生の声～

インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 佐々木 滯

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

土地家屋調査士といわれると、メジャーな職業ではなくあまり世間には知られていない仕事ですが、今回の体験実習でこの仕事は実際に現場に足を運び自らが調査をし書類まで作成をする体力仕事からデスクワークまでこなすすごいお仕事なんだと知りました。この実習中に土地家屋調査士の方だけではなく弁護士の方や不動産会社の方などたくさんの方に出会い人とのつながりの大切さを改めて実感することができました。

2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

将来どの業種につくのかまだ決まっていますが、

今回のインターンシップで普段は関わることのできない体験であったり、人との出会いができ貴重な経験ができました。このインターンシップ前は将来のことも漠然と考えていてなにも行動に移していなかったと思いますが、これを機に将来の自分のことをしっかり考えて自分の納得のいく職に就けたらいいなと思いました。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

5日間という短い間でしたがありがとうございます。毎日新しく知ることばかりで普段の日常なら出会うことのできない人々と話をすることができたり経験することができ有意義な時間を過ごすことができました。この経験を忘れず今後に活かしていきたいです。

インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 坂口 翔平

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

今回の体験実習で自分が最も印象に残っている失敗として、登記の確認作業の際に現場の方からの質問に素早く答えられず、学生らしい態度を注意されたことが挙げられる。尚、この失敗は担当調査士の方の対応を事前に見ていれば防ぐことは出来ていた。したがって、何かを教わる際の手本となる行動には、どのようなことでも注意しなければならず、そうすることで次に自分が同じ状況に置かれた際に自信を持って行動することができるということに気が付いた。

2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

声が小さいことや自信の無さが表れていた点があったため、疑問に感じたことや気になったことは明確に

伝え、不安を少なくしていく努力が必要だと感じた。インターンシップ中とはいえ、周りからは学生だということは分からないと気付いたため、今後の就職活動などでは、自分の置かれている立場や役割を理解し、それに対する責任をしっかり持って行動したい。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

今回、登記の確認作業やトータルステーションを用いた測量など、現場でしか出来ない体験をさせていただいたことで土地家屋調査士の仕事についての理解が深まりました。また、名刺交換や現場での状況対応など社会人として必要となる知識や経験についても学ばせていただきました。ご迷惑をお掛けした点もあるかと思いますが、有意義な5日間を過ごさせていただき、誠にありがとうございました。

インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 松岡 裕紀

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

学校等友人同士での活動では得ることのできないコミュニケーションの取り方を学ぶことができたと思います。また、書類の書き方などこれから就活をするに当たって重要なことを学べたと思っています。なによりも、現場での動きを体験できたことで、自ら考えて動くことも大切だということを改めて実感できたと思います。

2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

インターンの活動を通して、目上の方とのコミュニケーションの取り方は、将来確実に必要になってきま

す。そのため、早めに体験できたことは強みになると感じました。経験されてきた様々な体験、その時に考えたこと等のお話を聞けたことを元に、これからの学生生活を少しでも自分のためになるような活動を意識します。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

はじめに、インターンを受け入れていただきありがとうございました。初めは不安な部分が多くありましたが、優しく接していただけたこと、様々なお話を聞けたこと、体験できたこと非常にうれしく思っています。短い間でしたが非常に有意義であったと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

～学生受入事務所の声～

インターンシップ生を受け入れて

神戸支部 中山 善弘

はじめてインターンシップ生の受け入れをしたのですが、当初この話を頂いたときは、きちんと務まるか不安しかなかったのですが、インターンシップ生が女性で履歴書の内容も素晴らしく、また宅地建物取引士の資格も持っているとのことで少し期待をもって受け入れ当日を迎えました。

期間は1週間で、初日に開講式があり最終日に閉講式が予定されていたので、実質3、4日の期間しかなかったのですが、日常の業務に同行してもらい実際の現場を見てもらおうと考えておりました。

初日に、開講式が始まる前に式の会場の階段ですれ違いその際、元気よく挨拶され、明るく礼儀正しいという第一印象を受けたのを覚えております。

その後、事務所に帰り作業服等の購入や作成した名刺を渡して現場へ行く準備を整えたという1日目でした。

次の日から、測量の現場へ行き実際の測量の体験、境界標の設置、法務局での調査と日常業務に同行してもらいました。現場での測量については、熱中症にな



りそうな暑いなかではありましたが、懸命に現場作業していたのが印象に残っています。

また、境界の越境問題について土地所有者と弁護士を交えての打ち合わせにも同行してもらい、土地家屋調査士という業種の持つ法律的業務の側面も見ることができたと思います。彼女も宅地建物取引士の勉強で学んだ内容が、現実の実務で具体的に登場しその内容が理解出来たと言っていたので、いい経験が出来たのではないだろうかと思います。

そして、閉講式を迎え少し慣れてきた頃に終了ということで、長いようで短い期間を終えて、彼女も履歴書に書いていた「途中でやめずに最後までやりぬく」の言葉通りこの実習について最後までやり遂げることができ良かったと思います。

私自身についても、彼女が少しでも社会人として、

また土地家屋調査士としての何かを少しでも学ぶことができたのであれば、今回、受け入れをして良かったのではないかと感じました。



インターンシップ生を受け入れて

加古川支部 大西 理

この度、当事務所で受け入れさせていただいたのは神戸学院大学3回生の坂口翔平君です。まず、8月27日の開講式での第一印象は、おとなしそうで、まじめそうだなと思いました。その後、事務所に帰る途中に作業服、ベルト、靴、長靴、カップ、購入、そしてさっそく、建物調査1件、調査補助をしてもらう。事前の説明は一切していなかったのですが、作業しながら説明をしていきましたが、すぐく呑み込みが早かったです。



8月28日は、建物調査3件調査補助してもらう。少し慣れてきました。

その後、土地隣接者立会に先立ち、当該土地の筆界の成りたちについて説明し、その当時のとおりに復元していることを説明。同じこと



を隣接者に説明し、了承を得る予定であることを説明。立会るときには、坂口君を立会者に紹介し、名刺を隣接者に渡す。その後、隣接土地所有者に説明している様子を横で見学

してもらいました。

8月29日は建物調査1件と稲美町・加古川土木事務所での官民協定手続打合せ。横で見学してもらいました。

8月30日はGNSS観測による基準点測量を見学し、そのあいた時間にトータルステーションによる「点の記」用、現況測量を体験してもらいました。先輩調査士の新田先生にトータルステーションの仕組みや、扱い方を説明してもらいました。最初は、視準に3分程度かかりましたが、ベテラン調査士のプレッシャーに負けず、彼はよく頑張りました。その結果、最後には、

20秒程度で出来るようになりました。炎天下の作業でありながら、落ち着いて、あきらめず、丁寧に、文句も言わず作業をした彼を、私も見習いたいと思いました。

8月31日は、前日の現況測量の図面化作業を横で見学してもらいました。

彼は、この期間中、緊張はしていたと思われるが、常に前向きな姿勢で取り組んでおり、質問も多く、仕事内容を深く理解しようとする態度が感じられました。また、測量体験においても期待に応えようと努力しており、実直さが感じられました。

彼が、このインターンシップで何を学んだかは、わかりませんが、とりあえず大学単位の「2単位」を取り、社会人と5日間行動を共にし、初めての経験をし

た。このような経験は、たぶん一生忘れないと思います。そのような人生の記憶に残る一大イベントに、私のような者が、参加させてもらいましたことを感謝いたします。

最後に、坂口君に一言、「おじさんを忘れないでね」



インターンシップ生を受け入れて

明石支部 水田 直樹

中山広報部長から3年ぶり2度目のインターンシップ生受入れの打診があり、神戸学院大学 3 回生 松岡裕紀君を受け入れました。3年前は2週間だったのに対し今回は1週間、初日の開講式と最終日の閉講式があることから実質3日間という短い実習期間となりました。

8月最終週ということで、当事務所は7月の西日本豪雨災害被災地での復旧のための測量に追われている真っ只中でした。炎天下の中、終日測量作業の付き添いの3日間になりまして、見た目文学少年のような松岡君にとっては過酷なスケジュールとなってしまいました。



した。事務所から現場までの車の移動時間が長めだったので、そこでいろいろ話をしました。これまでの人生何事にも消極的であったことから、これまでの自分と決別し、新たな一步を踏み出すためにインターンシップに申し込み、競争倍率の低そうな（人気なさそうな）土地家屋調査士を選んだことまで包み隠さず話してくれました（苦笑）。私としては戸惑ったものの、土地家屋調査士の説明は軽めにして、「努力は必ず報われる。もし報われない努力があるのなら、それはまだ努力とは呼べない」という王貞治さんの言葉について持論をお伝えし、ともに努力しつづけようと連日提案し続けました。

そんなこんな（!?!）で、災害級の暑さにも負けず最終日を迎えた時には、日焼けもしてちょっぴり自信のついた松岡青年になっていたように思います。前回もそうでしたが、改めてこの企画では私自身が得たことの方が大きかったと感じております。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。そしてこの経験を他の多くの皆様に味わっていただきたいと切に願います。

日本土地家屋調査士会連合会 近畿ブロック 第62回定例協議会

開催日 平成30年7月13日(金)

会場 ANAクラウンプラザホテル神戸

第62回近畿ブロック定例協議会が開催され、兵庫会が当番会を務めました。



議 事

1. 国歌斉唱・調査士の歌斉唱・倫理綱領唱和
1. 物故者に黙祷
1. 開会の辞 兵庫会 橋詰会長
1. 近畿ブロック協議会会長挨拶 滋賀会 沢会長
1. 議長・副議長選出 議長：京都府 山田会長
副議長：兵庫会 橋詰会長
1. 議事録署名人選出
1. 議事
 - (1) 平成29年度 会務報告の件
近畿災害対策まちづくり支援機構活動報告
 - (2) 平成29年度 収支決算報告の件
 - (3) 平成30年度 活動計画(案)の件
 - (4) 平成30年度 予算(案)の件
 - (5) 次期開催地について

すべての議案が賛成多数により承認されました。

1. 連合会報告
1. 全調政連報告
1. 桐栄サービスの扱う保険について
1. 土地家屋調査士国民年金基金について

式 典

1. 来賓紹介

1. 近畿ブロック協議会会長挨拶 滋賀会 沢会長

1. 表彰式

表彰を受けられた皆さま (兵庫会のみ・敬称略)

◇大阪管区法務局長表彰

河原 光男 (姫路) 堀 次夫 (西播)
正心 章 (神戸) 岸部 勇 (但馬)

◇近畿ブロック協議会会長表彰

山本 光利 (東播) 濱澤 政茂 (明石)
濱口 徹 (淡路) 阪田 博和 (姫路)
織田 浩司 (伊丹)

◇近畿ブロック協議会会長感謝状受賞者

岸本 八太郎 (淡路) 安居 正彦 (神戸)

1. 来賓祝辞

大阪法務局長 杉浦 徳宏 様

兵庫県知事 井戸 敏三 様

日本土地家屋調査士会連合会 副会長

小野 伸秋 様

近畿司法書士会連合会 理事長 長田 弘子 様



日本土地家屋調査士会連合会

中部ブロック協議会 副会長 丸田 三智雄 様

全国土地家屋調査士政治連盟 副会長

神寶 敏夫 様

近畿ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会

連絡協議会 会長 横山 幸一郎 様

1. 祝電披露

1. 閉会の辞 兵庫会 三嶋副会長



お悩みパーフェクト相談会

日 時：平成30年9月29日（土）

午後1時～午後4時

場 所：神戸市勤労会館 7階大ホール

お悩みパーフェクト相談会当日は台風24号が間近に迫ってきており、その影響であいにくの雨でした。天気が悪いと相談に来る人が減ったりするのかなと思いつながら会場に向かいました。集合時間の11時30分に会場に到着し、ほどなくして全員でテーブルと椅子の設営が始まりました。相談員の人数が多くて10分程度で設営ができてしまい、そこから1時間ほど空き時間がありました。相談開始時刻は13時からの予定でしたが、相談者の方が早く来られていたので、12時30分くらいから順次案内していく形になりました。

私は土地家屋調査士会担当の一人目の相談員を言い渡されました。相談内容は境界紛争で、弁護士と共同で話を聞きましたが、担当された弁護士は土地ADRをされている方で土地関係に詳しくスムーズに話が進みました。二巡目の相談は、遺産分割後の分筆手続きについて司法書士・税理士・建築士と共同で対応、三巡目の相談は原野の境界不明問題について弁護士と共

同で対応しました。

相談会は大盛況で各士業の相談員の方がマイクでひっきりなしに呼び出されていました（そのマイクの音量で相談内容が聞き取れないことがあったことは次回への引継事項と思われます）。土地家屋調査士会の相談件数は14件で、前年度を大きく上回りました。今年のパフェクト相談会の担当幹事会である司法書士会が広報活動を熱心にされたことが、悪天候にも関わらず大盛況という結果につながったと思われます。

15時30分くらいからは新規の相談者はいないような感じで、終了時刻になって片付けも全員であつという間に終わりました。その後の懇親会では、各会の代表者が挨拶をされて、土地家屋調査士会からは中山広報部長が話をされました。懇親会も和気あいあいとした雰囲気では士業の方と懇親を深めることができました。同じテーブルに座っておられた弁護士の方は今から警察署に接見に行くとのことで途中退席され、こんな時間から大変だなと思ったりしました。相談会・懇親会ともに普段あまり接点のない他の士業の先生方と話す機会を得られて、非常に刺激を受けることができました。



相談会



懇親会

（広報部員 志野木 健二）

平成30年度

「法の日」無料登記相談

10月1日「法の日」関連事業として、9月から10月にかけて県下24会場で、無料相談会を開催しました。

支部別・相談内容別集計表

相 談 内 容		神 戸	阪 神	伊 丹	尼 崎	姫 路	加 古 川	明 石	西 播	但 馬	東 播	淡 路	合 計
土 地	表題登記に関すること		2										2
	境界等に関すること	3		1		3	1	1		1		11	21
	分筆・合筆・地積更正登記に関すること			2		4				2	1		9
	地目変更登記に関すること										1	1	2
	区画整理事業等に関すること												0
	その他	2	2			1		1					6
	計	5	4	3		8	1	2	0	3	2	12	40
建 物	表題登記・増築登記等に関すること		1	1		3							5
	滅失登記に関すること					3	1						4
	区分建物に関すること												0
	その他					1							1
	計	0	1	1		7	1	0	0	0	0	0	10
そ の 他	相続・贈与・売買等・所有権移転登記に関すること			1		34		1	6				42
	税金等に関すること					4		1					5
	住所変更に関すること												0
	その他	10				4			3	1			18
	計	10	0	1		42	0	2	9	1	0	0	65
相談件数合計		15	5	5		57	2	4	9	4	2	12	115

無料登記相談会場風景

～たつの会場～



～宍粟会場～



～神戸会場～



～相生会場～



～東播会場～



～姫路会場～



～明石会場～



平成30年度 第1回 継続測量研修会

平成30年度の第一回測量研修会が6月29日に神戸市立婦人会館にて開催されました。

本年度の目標は、測量技術の向上、地図が作れる調査士の育成です。第一回目の研修内容は基準点測量、基礎編ということで、測量業務の流れ、公共測量の諸手続と地球の形状（ジオイド）について行われました。

業務の流れ、公共測量の諸手続の内容として、まず

- ①実施の公示について、基本測量を実施するときは、関係都道府県知事に、作業の種類、作業期間、作業地域を通知し、通知を受けた都道府県知事は、遅滞なく公示しなければならないとなっています。
- ②作業規定について、公共測量を実施する場合は、測量の方法、観測機械の種類、精度等について作業規定を定め、国土交通大臣の承認を得る必要があります。兵庫県土地家屋調査士会ホームページに、法務省の第14条第1項地図作成作業規定が掲載されています。
- ③測量成果の公表、公開について、公共測量を実施する場合は、当該計画作業地域において、既存の

基本測量又は公共測量の測量成果等の有無を調査する必要があります。測量成果等については、国土地理院ホームページ「基準点成果等閲覧サービス」から閲覧可能です。公共測量で使用する際は、謄本、抄本の交付された成果表が必要になる場合もあるそうなので、当該測量計画機関に確認する必要があります。

- ④計画書についての助言、測量計画機関は公共測量を実施する場合、測量の目的、地域、期間、作業量、精度及び方法等を記載した公共測量実施計画書を国土地理院に提出し、技術的助言を求める必要があります。

次に、地球の形状（ジオイド）の内容について、地球の形状は、地球表面積の70%を占めている海洋の海水面を基準にして考え、重力のみの影響を受けている状態の海水面（平均海面）想定し、その海水面を陸地にも延長した仮想的な海水面を想定した状態が最も地球形状に近似しており「ジオイド」と呼びます。地球の形はきれいな丸ではなく、ゆるやかな凹凸があり、地球全体で考えると約±100mの高低差があるそうです。

平成14年4月1日にベッセル楕円体からGRS80楕円体を採用しています。測地座標系として、地球重心を三次元直交座標系とするITRF94座標系を測地座標系としており、公共測量のような測量範囲の狭い場合には、十分な精度が得られる方法として、日本固有の座標系である「平面直角座標系」が考えられたそうです。

最後に、この研修を受けて地図が作れる調査士に少し近づけたと思います。あと残り2回ある研修も受講します。

（神戸支部 矢野 太作）



平成30年度 第1回選択研修会

「地図は土地家屋調査士がつくる！～19条5項から見る新たなビジネスモデル～」

日 時：平成30年8月18日（土）14：00～

場 所：神戸市教育会館 大ホール

冒頭の挨拶において橋詰会長は、平成30年度事業計画における土地家屋調査士による「地図づくり」への参画推進に触れられました。参画推進に向けた活動の裏付けには土地家屋調査士の資質及び業務処理能力の向上が必要不可欠であり、非常にハードルの高いものとなりますが、本研修に普段の業務のヒントが隠されているのかもしれません。

①「国土調査法第19条5項の制度の活用について」

講師：兵庫県農政環境部 農地整備課

基盤整備班 主幹 藤尾 和子 様

国土調査法第19条第5項指定申請の手引き及び地籍整備推進調査費補助金パンフレットを用い、国土調査法第19条5項の条文解説、民間事業者等として国から3分の1以内の補助金（直接補助）を受けとるまでの流れについて説明がありました。資料フローチャートによる講義で、応募申請から19条申請に至るまでの制度の概要を理解することができました。

②「国土調査法第19条5項の制度に関する解説と作業手順について～地籍整備推進調査費補助事業を経験して～」

講師：山口県土地家屋調査士会 顧問 瀬口 潤二 様

講演②では、山口県土地家屋調査士会で顧問としてご活躍されております土地家屋調査士の瀬口潤二先生を講師としてお招きしました。講演冒頭では講師プロフィール用い、自己紹介を交えながら、土地家屋調査士として各役職に在られた時の日本に起こった災害時の対応あるいはその時々の方の施策について分かりやすくお話ししていただきました。土地家屋調査士として時代の要請に応えてこられた諸先輩方のご活動を知りよい機会となりました。

そしていよいよ本日のメインテーマ～地籍整備推進

調査費補助事業を経験して～の講演に移り、4つの実例をGoogle Earth Proにて紹介していただきました。地図を取込み重ね図とする試みは、土地家屋調査士として諸先輩方がされてきたことを最新のテクノロジーをもって現在の形に置換えたものと言えるのかもしれませんが。地図作成は土地家屋調査士がかかわっていくべきものと明言され、地図訂正を伴う地籍調査の誤りも過去の資料で検証することが可能であるとのお話がありました。土地家屋調査士の測量は調査・測量実施要領に基づき行われ、基準点測量となると少し身構える気持ちもありますが、普段の業務も基本に立ち返って考えるところであり、改めて身の引き締まる思いをいたしました。

質疑応答では実際の業務にかかった人員や期間に関する質問、お金にまつわる質問等核心部分に話が及んでいました。ただ、初めて経験する業務では、やはり職務を遂行し試行錯誤の末、体得するしかない部分があるのかなとも感じました。

今回の研修会は、よくよく聞き及んだ国土調査法第19条5項がテーマではありましたが、私自身正直とつきの悪い話でもあったと思っていました。我々土地家屋調査士にとって大変身近な地図、境界確定であっても地図訂正であっても日々業務の中で向き合っています。地図を使うではなく作る、その中で基準点を設置する少し身構えるところでもあります。しかし、政治状況或いは世の中の動向等その時局に鑑みて、新たなビジネスチャンスと捉え行動すべきは学ぶところ多く、普段の業務を改めて見直すきっかけとしてみてはいかがでしょうか。

また、研修当日にご都合がつかなかった会員の皆様も配布の研修資料を含め、下記Webサイトに公開されておりますので、是非ご一読ください。

資料) 国土交通省地籍調査Webサイト

<http://www.chiseki.go.jp/>

(加古川支部 藤本 栄造)

平成30年度

第1回 業務研修会

平成30年9月5日（水）神戸市産業振興センターにて、平成30年度第1回業務研修会として「所有者不明土地問題について」及び「所有者不明土地に関する実務と特別措置法」の講義が行われました。

なお、初めての試みとして姫路会場、但馬会場、淡路会場については神戸会場における研修映像のWEB配信による研修として開催されました。

県内各地の研修会場で複数回研修を行う際の事を考えると、会員や講師の負担も減り、ビデオ研修と違って他会場から講師ヘリアルタイムでの質問も可能であるので、とても良いシステムだと感じました。

「所有者不明土地問題について」は、神戸地方法務局の北田統括登記官を講師として迎え、上記内容に加え「変則型登記の解消」についても説明を受け、続いて「所有者不明土地に関する実務と特別措置法」については創明法律事務所の池田弁護士から講義を受けました。



所有者不明土地が大きく問題として取り上げられるようになった契機は、東日本大震災の復興作業において、公共事業の為に市町村が土地を取得又は使用する際に、所有者が不明の土地が支障になった事であり、現在も大きな問題になっているとの事でした。

また、地籍調査により、長期間にわたり相続登記が行われていない土地が相当数存在している事が判明しており、今後の公共事業等の推進を円滑にする事を目的として、今回特別措置法が成立したとの事でした。

通常私達土地家屋調査士の行っている土地の登記申請業務においても、隣接地の所有者に筆界の立会確認を依頼する場面において、隣接地の所有者が現地に不在で、登記情報の住所にも不在である事例は少なくありません。

その場合は戸籍や附票等の調査を行う事になりますが、役所における書類の保管年数の問題もあり、年を追うごとに戸籍等の調査は困難になっていると感じます。

そして、今後も所有者不明土地の問題は、我々の業務において非常に重要な課題に挙げられると思われます。

土地所有者の多くの方が、所有する土地の相続登記等についてあまり意識されていない事が問題の根幹にあると思いますが、今後も所有者不明土地の問題については、不動産登記に関わる者として特別措置法の内容等についても理解を深めておく事が必要であると感じました。

（業務部員 前川 豊）

平成30年度 新入会員研修会

平成30年10月12日～13日にしあわせの村にて、新入会員研修会が下記日程で開催され、18名の新入会員の方が熱心に受講されました。

研修会の講師としてご協力いただいた役員の皆様、受講された新入会員の皆様、お疲れ様でございました。

第1日目 平成30年10月12日（金）10：00～17：05	第2日目 平成30年10月13日（土）9：00～16：45
・土地家屋調査士会組織と倫理研修（45分） ・職務上請求用紙の取り扱い（40分） ・表示に関する登記全般について ・筆界特定制度の概要（80分） ・網紀委員会と最近の事例（50分） ・ADR相談センターと認定調査士（40分） ・政治連盟の活動について（25分） ・兵庫県青年土地家屋調査士会の活動について（30分） ・懇親会	・建物の業務と調査報告書の書き方（区分建物含む）（60分） ・土地の業務と調査報告書の書き方（50分） ・オンライン申請（60分） ・地籍の沿革に関する研修 ・筆界認定について（80分） ・調測要領の解説（60分） ・報酬額について（50分） ・質疑及び意見交換、事務連絡（20分）

平成30年度新入会員研修会 受講者アンケート集計結果

<回答者数：18名>

1 開催時期は、適当でしたか。

①適当…<17> ②不適当…<1>

【①の理由】

- ・スーツでも涼しいので。
- ・年度末でなければ適当
- ・気候的にちょうどいい時期です。

【②の理由】

- ・平日に2日間仕事ができないのは厳しいです。
(初日の測量研修も含めて)

2 講義時間は、適当でしたか。

①適当…<17> ②不適当…<1>

【①の理由】

- ・でも、もう少し時間配分を調整した方がいいと思った箇所があった。

【②の理由】

- ・休憩時間を3分伸ばして欲しかった。

3 全体的なカリキュラムの印象は、いかがでしたか。

①良い…<14> ②良くない…<0>
③どちらともいえない…<4>

【理 由】

- ・あらためて調査士業務を再認識できた。

4 印象に残った講義があれば、記載してください。(複数可)

- ・建物の業務と調査報告書の書き方、土地の業務と

調査報告書（４）

→申請書に必ず添付する書類であり、その意図が明確になったから。

→実務で細かいところまでご教示いただいて大変勉強になりました。皆様方にお礼申し上げます。

- 調測要領の解説

→帰ってからよく読もうと思った。

- 初日の測量実習（２）

→とても役に立ちました。

- 報酬額について（２）

- 筆界特定制度の概要

→あいまいな知識が整理できた。

- 綱紀委員会と最近の事例

→具体例があり理解しやすかった。

- 地籍の沿革に関する研修（２）

→掘り下げたらおもしろそうであった。

→体験談が良かった。

- 職務上請求用紙の取り扱い

→個人情報etc. 守秘義務に関して、色々と再確認できました。

- オンライン申請（２）

→今後の実務となる。

→図面の添付の仕方がよく分からなかったの、今回の講義で理解できて良かったです。

5 理解しにくかった講義があれば、記載してください。（複数可）

- ADR相談センターと認定調査士（３）

→ただ私の理解不足。

- オンライン申請（２）

→イメージがわきにくかった。

6 設けて欲しかった講義があれば、記載してください。

- GNSS測量の手順が分かる講義。

- 報酬を試算。

- オンライン申請について、実務で実際に添付して

いる具体例を挙げていただけると助かります。

※実務に直結した内容にして欲しい。

- 先輩先生方の新人時代にすればよかったと思うこと。失敗談についての講義があればよかったと思います。
- 土地測量業務の受任から登記申請までの一連の流れが知りたいです。

7 今回の研修会で、受講者、講師、役員と情報交換、親睦を図れましたか。

①図れた…＜17＞

②あまり図れていない…＜0＞

③無回答…＜1＞

8 当研修会、懇親会含め全体の意見、感想があれば、記載願います。

【感想・意見】

- 同期の方、先輩の方とつながりができたことが良かったです。
- とても価値のある研修でした。ありがとうございました。
- 眠たかったけど、和気あいあいできました。
- 改めて職責を感じた。
- 交流を深める事のきっかけを作れてよかった。
- 懇親会は楽しかった。席替えがあっても良いと思います。
- 懇親会での料理はもう少しグレードを上げてもらった方がよかった。
- 事前に講義資料の提供があれば、一読して研修に出席できるので理解度が上がったかもしれない。
- ありがとうございました。

平成30年度 境界問題相談センターひょうご 研修会 「土地家屋調査士として知っておきたい相隣関係に関する知識」

平成30年11月6日（火）神戸市産業振興センターにて、兵庫県弁護士会の中西大樹氏を講師にお招きし、判例による事例検討を中心とした土地建物の所有権を巡る法律問題について研修会が開催されました。



中西弁護士は、日本弁護士連合会のADRセンター委員や神戸大学法科大学院の講師として活動しておられ、民法における所有権について判例をふまえて分かりやすく解説していただきました。

具体的な事例を挙げると、

- ・ 囲繞地通行権
- ・ 民法と建築基準法の優先関係
- ・ 物権的請求権
- ・ 共有物分割
- ・ 建物所有者の工作物責任
- ・ 区分所有建物の共用部分の取り扱い
- ・ 長屋の切り離し

といったものです。

建築に関わる問題から、共有持分に関わる問題、地震や台風による損害賠償責任のような民法に関わる問題、マンションの共用部分や長屋の法的性質など土地家屋調査士に深く関わる問題まで、多岐にわたる内容について法律の専門家からの講義を聴くことができました。

また、2020年4月に改正される民法の中で、時効に関して主な改正点を解説していただきました。

今回は境界センターの相談員・調停員候補者である関与構成員以外の会員も多数出席されており、境界以外の相隣関係に関する知識への関心の高さを感じました。

土地家屋調査士として日常業務に必要な法律知識を深める良い機会になったのではないかと思います。



（推進委員長 阪本 晃一）

登記書類専門

土地家屋調査士} 書類印刷販売
司法書士}

- ◎ 申請書、図面、表紙、その他1種類
1000枚以上貴名入サービスいたします。
- ◎ ワープロ用白紙色々在庫しております。
見本請求して下さいお送りいたします。

有限会社 旭 印 刷

☎535-0002 大阪市旭区大宮4丁目15番13号
TEL (06) 6953-1266番
FAX (06) 6953-1434番
振替口座大阪00980-7-121433

平成30年度 第2回選択研修会 「土地境界鑑定の実務について」

日 時：平成30年11月28日（水）14：00～

場 所：あすてっぷKOBÉ セミナー室

豊岡市日高地区コミュニティーセンター
（WEB研修）

講 師：大阪土地家屋調査士会 西田 寛 氏

今回の選択研修会は、豊富な知識と経験をお持ちの西田先生のお話が聞けるとあって、わくわくした気持ちで受講しました。以下に、研修会の内容を要約しましたが、文章力の無い私ですので、不適切な部分もあるかもしれませんが、ご了承ください。

まず、今では土地境界の専門家として、「土地家屋調査士」という資格者が世に認知されるようになってきたと感じています。そのきっかけとなったのが、阪神・淡路大震災ではないでしょうか。歪んでしまった土地境界を如何に復元するのかを研究・追求し、境界紛争を最小限になるよう努力したことではないでしょうか。

土地家屋調査士は、単に登記手続きの代理人であってはならないのです。

地積測量図や重ね図を作るのが早くて、綺麗で上手であるとか。（コンピュータの使い方が上手なのはコンピュータソフト会社の社員と変わりありません。）

プレートや杭（境界標）を入れられるとか。（プレートや杭は、建材屋やホームセンターで誰でも買えます。）

それは、杭を入れる場所（位置）かどうかを判断する（判断できる）職能を身に着けているのが、本来の土地家屋調査士の姿ではないでしょうか。

次に、裁判所の専門委員や境界鑑定・筆界特定に関わっておられる西田先生から、その実務の様子が説明されました。

裁判官や弁護士でも判らないことが多くあるので、土地家屋調査士の出番は沢山ある。筆界特定されたあとには、ADRが絶対必要である。等、土地家屋調査士の専門性が必要とされている現状のお話がありまし

た。

また、筆界特定と境界確定訴訟との関係についても説明されました。筆界特定は、登記官の判断であり、裁判で覆ることもあるが、筆界特定は職権で膨大な資料を収集しており、現地立ち入り権もある。その上で筆界を特定しているので、覆すことは非常に困難なことである。（裁判では原告立証主義であるので、収集できる資料が限られる。）

最後に、西田先生からのメッセージには納得しましたので、書き留めておきます。

①公図は和紙公図まで調査する。

- ・最新の公図の筆界線はすべて同じ太さであり、原始筆界か創設筆界か判断できません。和紙公図を見ることにより、土地の沿革がよく理解できる。
- ・和紙公図に貼り紙が有る場合は、その下も調査する。
- ・和紙公図は隅々まで見る。（離れたところに、文字で沿革が書いてあることもある。）

②土地台帳も併せて閲覧する。（土地沿革調査）

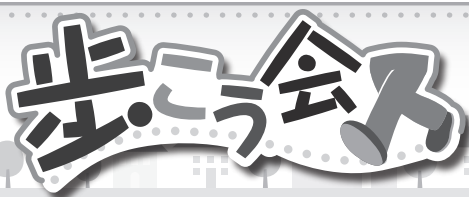
③隣地を申請地と同一所有者が所有していた時期は無かったか調査する。（筆界を混同していないか。）

④特に山間部の土地では、公図と現地とがどのように整合関係にあるのかを、現地を踏査し調査することにより、精度が悪いと安易に地図訂正するのではなく、よく考えることが大事である。

我々は土地家屋調査士です。その専門性は、裁判所の専門委員あるいは、裁判所に対して鑑定書を提出する等、司法の場においても評価されています。

土地境界鑑定に興味が無いとか、普段の業務が忙しくて研修会をパスされた御仁には、「ご安全に」と声をかけたいと思います。

（業務部員 藤井 裕一）



思い出に残る

尼崎支部 編

歩こう会を目指して

11月10日に尼崎支部にて歩こう会を開催しました。

好天にも恵まれ支部役員を含め106名の参加で、尼崎らしさを満喫していただいたものと思います。参加していただいた会員、会員のご家族、補助者の方々誠に有難うございました。遠方より参加していただいた会員には頭が下がる思いであります。

歩こう会を開催するに当たって尼崎支部では参加していただける皆さんに少しでも楽しんでもらえる様なそんな歩こう会にしよう！とビジョンをたてて取り組んでまいりました。

当初の参加希望者が想定よりだいぶ少なかったので、少しでも参加者を増やそうと思い本会の承諾を得て、日ごろお世話になっている法務局さん（尼崎支局、西宮支局、伊丹支局）へお声掛けしました。西宮支局の足立表示登記専門官（尼崎が地元）は回覧まで回してくださいましたが、参加者は0名でした（利益供与になるのかなぁ？）。

その後、本会のご尽力もあり100名を超える参加となりました（感謝、感謝です）。

兵庫県内11支部、隔年で開催する歩こう会！当支部では22年に一度です。

今回の尼崎支部の歩こう会には私はもう生きておりませんので、よい歩こう会にするため、6月から何度

も何度も打ち合わせをし、現地コースの下見を行ってまいりました。

ここからは歩こう会開催までの話を…。

まずはコース、尼崎市街地は工業地帯、公害、治安が悪い等のイメージがありますが、実は歴史があり、戦国時代に築かれた尼崎城を中心とする城下町。築城の際、分散していた寺社を一箇所に集中させました。そこを散策する「尼崎寺町めぐり」

尼崎藩主ゆかりの重要文化財を初め地域の貴重な歴史的資料を展示している「尼信会館」

世界62カ国2500点の珍しい貯金箱を展示している「世界の貯金箱博物館」（お土産も付いているし）

この3コース、同じエリア内なのでいいかも、よし、このコースをチョイス！

歩こう会なので歩かなければ意味がありません。この3コースだけ歩くのではものの1時間半で終わってしまいます。県内の但馬、篠山、三田方面より参加していただける方の交通の便を考えるとJR尼崎。そこから阪神尼崎まで程よい距離だったのでJR尼崎を出発地にチョイス！

洗濯し、物干し竿に干すたびに「ええ歩こう会やったね」って思い出してくれる様に、ロゴが入ったちょっと高級感あふれる今治タオルをチョイス！



寺町コースを楽しく案内していただけるボランティアさんをチョイス！

参加者が一番楽しみにしているお弁当。知り合いの居酒屋のマスターが自信を持って作ってくれる絶対おいしいお弁当をチョイス！

おいしいお弁当にはやっぱり…。ビール、酎ハイをチョイス！（足りなくなり追加、流石に調査士は半端ないって！）

これから寒くなる時期、おみやげにお鍋用に魚の出汁が効いたひろたのポン酢をチョイス！

チョイス！ チョイス！と書くのは簡単ですが、そこまでの経緯はスタッフ全員で何度も協議を重ねた結果です。

少人数の尼崎支部で100人を超える参加者のイベントを企画するのは大変でしたが、今回は支部長はじめ、役員、補助者の皆さんのご協力があったこと。皆様ご苦勞様でした。あっと失礼、支部長、副支部長の奥方様も。

そして、案内等の段取りを全てしていただいた本会事務局の皆様、また尼崎支部の思いを受け止めて、企画にかかわる予算を通していただいた本会財務部の皆



様ありがとうございました。

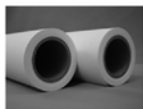
支部を離れればみんな一人親方で商売敵ですが、連帯感がいっそう深まって尼崎支部では良いものになったと自負しております。参加していただいた方はどうだったでしょうか？

次回もし生きておれば、またいろいろ考えたいものです（支部合併で思ったより早いかも）。

最後に重ね重ねになりますが、公私共お忙しい中「歩こう会イン尼崎」にご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

（尼崎支部 和田 利明）

激安！インクジェット用普通紙



64 g 594×50m (2 本入)
64 g 841×50m (2 本入)

激安！境界プレート



60角 4mm厚
40角 4mm厚



TOPCON
Geodetic Total Station GT Series



他、各種取り揃えておりますのでご不明な点は下記にお問い合わせください

〒651-1114
兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町2-20-23
有限会社 システム 測器
TEL078-592-8585 FAX078-592-8584
E-mail:system_s@theia.ocn.ne.jp



基準点管理システムの取材にて

10月も半ばを過ぎグッと肌寒さを覚える曇り空のある日、兵庫会から派遣された私は、とある市役所に取材と称し赴くこととなりました。取材の目的も明らかにされないまま待ち合わせの場所に到着した私に良い予感はありませんでした。

噂ではひどい環境のなか、土地家屋調査士が**地下施設で強制労働に従事させられている**とか。

取材の趣旨は強制労働を告発する内容のものなのか、逆に正当性を主張するものなのかもわからないまま、不安をかかえ案内人の後に続く。長い廊下は一步一步が暗く続く洞窟のようで奥に進むにつれ薄暗く運ぶ足も重くなる。

入口であろう扉に向かい一つ深呼吸をしなければならない程に非日常を開く**パンドラの箱**を思わせる。

予想通りジメジメした室内の書棚や机には積み上げられた書類の山、おそらくは開かれることもなかったのであろう書類の膨大さに圧迫感を覚え、気持ちを暗くさせるのには充分です。気持ちを暗くさせる原因には、この環境で何の労働が可能なのかという思いと、私も巻き込まれ、監禁の危険があるのではないかという心配からも来ているのだろう。そう思わせるくらいに室内は光が届かないうえに、埃が体にまとわりつく環境です。

見知った顔のいくつかが資料の山の間から部屋へ入った私たちに向けられたが、その顔に不思議と悲壮感がみえないのに少しの安堵を覚えた。

私「Aさん、何をしています？ 大丈夫なの？」

Aさん「ああ、大変なんです。これだけのデータの整理と入力をしていますが、量が…」と指さす先にはファイルの束…テーブルの下にもダンボールの山。

見知った顔に出会った事と、想像程には虐待を受けていない様子を見て少しの安堵感は得られたが、彼らの行っている作業内容には先の見通せない膨大な資料という壁が立ちはだかっていることは私にも理解できた。

私「こんなに沢山の資料をどうするのですか？」

*この記事は少しのフィクションと事実に基づき構成しています。

Aさん「今まで役所ごとに管理していた基準点のデータと筆界についてデータベース化しシステムに入れば各市町村の成果が事務所に居ながら閲覧できるよう基準点管理システムの拡充を…」

私「いや、いや、趣旨は分かるが、食べるものはちゃんと食べてますか？ 大分痩せたんじゃない？ 配給はあるの？」

Aさん「…」

私「温かい食べ物と、暖かい布団はちゃんともらわないと」

Aさん「…」

そう話す間もKさん、Mさんは手を休めることなく黙々と資料に目を通していている。**悲鳴**が聞こえたような気がして振り向くとM代さんが両脇を抱えられてどこかへ連行されている。

私「…」

Aさん「…あれはね、データのスキャンが大量なもので」

どこか他にも同様の施設でもあるのか、言い淀む雰囲気それにそれ以上は聞くことはできませんでした。いや、知ってしまうと巻き込まれる危険を無意識に感じたのかも。

恐る恐る分厚いファイルを手に取り内容を確認してみると、土地改良事業、区画整理事業などの基準点成果から街区、1筆地など筆界に直結する資料が…

調査士なら誰もが経験のある**基準点調査**。官庁によっては、その管理に差があり苦勞する場面もしばしば。

官庁の事務手続き削減も目的としてネット上で一元管理する事により利便性の向上を目指しているということだが、それを強制労働により整備するべきものか疑問が残る。

私「これはアルバイトを雇う方が良いのでは？」

Aさん「必要なデータと不必要なものの仕分けは専門家でなければ難しいので」

私「じゃあ、やっぱりまともな配給は必要ですよ」

Aさん「…」

Aさん「**身体をこわす恐怖**はあります。ただ、温かい食べ物、暖かい布団、たとえ入浴が許されるとしても強制労働だと考えるなら私にはできません。それ程、この労働は厳しいものがあります。ただ、この事業は土地家屋調査士にしか克服できないのです。」

言葉を失いました。

さらにAさんは「**調査士の礎になるなら本望**です。配給だけ考えるなら、とても出来るものではありません。しかし、土地家屋調査士制度の維持にはとても重要なことです。そう思って耐えています。」

Kさん、Mさんも手を休める事はないが、Aさんの話に賛同している雰囲気を感じている。

…それ程までに重要なことなのか？

現在は街区基準点、区画整理事業、土地改良事業、地籍調査、閲覧可能な基準点等成果については各官庁に赴き担当者に写しの依頼を行うのが流れです。

- ・月曜日～金曜日
- ・午前8時30分～午後5時30分
- ・担当者はいらっしゃいますか（お休みを頂いている場合は後日に）
- ・「どここのデータをお願いします。」
- ・「探してみるの連絡先を書いて下さい。」（こう言われると後日）
- ・「申請書に記入をお願いします。」（無事に入手できそうです）
- ・コピー2枚になるので20円です。
- ・領収証はいらいますよ（土地家屋調査士）
- ・決まりなので発行させて下さい（官庁）
- ・御苦労様でした。使用報告をお願いしますね。
- ・はい

以上のやり取りで、概ね30分。移動時間は別です。

基準点管理システム利用の場合（事務所・現場にて）

- ・365日24時間利用可能
- ・基準点管理システムを開く
- ・検索したい住所を入れる（地図の切替により航空写真でも確認可能）
- ・作業範囲の基準点情報を確認（SIMAデータの取

得可能）

- ・×印の基準点は亡失しているものとし除外する

これで土曜、日曜の急な復元作業にも対応可能。所要時間概ね10分。

便利そうではあるが、今まで通りでも支障はないかと思われるむきもあるかと思います…分かります。

新しい事にチャレンジするのは億劫なものです。

今回の取材を通じ私はこう思いました。

同じ土地家屋調査士が制度の礎にと使命感をもって取り組んでいる。同じ土地家屋調査士として無視はできないですね。**億劫な気持は脇において、一度、使ってみませんか。チャレンジしたうえで継続して利用するか判断しませんか。**

使用報告、何度も報告を求められて面倒だと思ったことはありませんか？ 基準点管理システムでも使用報告は求められます。

- ・異常なし
- ・亡失…現地にない
- ・不明…有るか・無いかも不明
- ・毀損…壊れていて使用に向かない
- ・異常…現地にあるが精度に問題あり（使用しない方がよい）

基準点管理システムでは、官庁への報告の意味合いよりも**土地家屋調査士相互の利便性に重きを置いている**のが特徴です。検索の際に使用不能点は×印で表示されるので無駄に現地で探す必要がなく、事前に亡失点の把握が可能ということです。使用報告の積み重ねが直接に業務の効率化に繋がる。地図上に表示されるので直接確認でき便利です。

今後、参加市町村も拡大していく予定であると語るAさん、Kさん、Mさん。

窓もない暗い室内、壁の隙間から射す細長く伸びる一筋の光の向こう側で彼らの静かな闘志を感じました。

取材を終え、部屋から出る私に向かい、Mさんが言いました。

「**ここは虎の穴ですよ**」

（広報部員 江口 琢磨）

「土地家屋調査士制度広報週間 平成30年12月17日～23日」

今年度広報部による制度広報の一環として、JR三ノ宮駅中央口コンコース、JR姫路駅前のわくわく姫ビジョンにおきまして、昨年同様のデジタルサイネージ（電子広告配信）をおこないました。昨年はJR三ノ宮駅の東口のみで展開をしましたが、これを西の玄関口である姫路駅前にも広げることができました。

デジタルサイネージとは、モニターに映し出される広告であり、現在は3枚のイメージを1セット15秒のスライドとして配信します。三ノ宮駅では6分に1回の放映、姫路駅前では10分に1回の間隔でモニター全面を利用したイメージを流します。一日当たり100回から200回程度映し出される計算になります。

さらに兵庫県北部を中心に展開する全但バスにおきましては同時期、全但バスが所有するバス全台のうち該当期間に運行する全車両（83台）にB2ポスターの車内掲示をおこないました。どのバスに乗っても同じポスターが貼ってあるので、きっと乗客の方の目に触れていることと思います。

とかく広報とは結果に結びつくまで時間がかかるものだと思いますが、より効率的で質の高い広報活動を部員一同アイデアを絞っておりますので、今後ともご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、これらの広告で利用した映像イメージ、ポスターなどを支部や会員に素材提供ができるように現在準備を進めております。

1. JR三ノ宮駅 中央口

今年は場所を東口から、改装真新しい中央口に移して展開しました。動画の様子は広報部Facebook（「兵庫県土地家屋調査士会 広報部」にて検索）に載せておりますので是非ともご覧ください。

改札口の真正面、人が待ち合わせに利用する好条件スペースです。クリスマスシーズンの人通りが増える時を狙いましたので、一人でも多くの乗客に「これな

に？」って思ってもらえればと思います。

（広報部長 中山 敬一）

2. わくわく姫ビジョン

姫路駅前のわくわく姫ビジョン（御幸通り内の御幸苑入口上部とボナンザ等のあるフラワーロード入口上部の2箇所）にて10分に1回の頻度で土地家屋調査士の制度広報が放映されました。

両箇所とも非常に人通りの多い場所であり、特にフラワーロード上部のモニターは信号待ちの際に目にする方も多いのではないのでしょうか。

（広報部員 長澤 隆生）



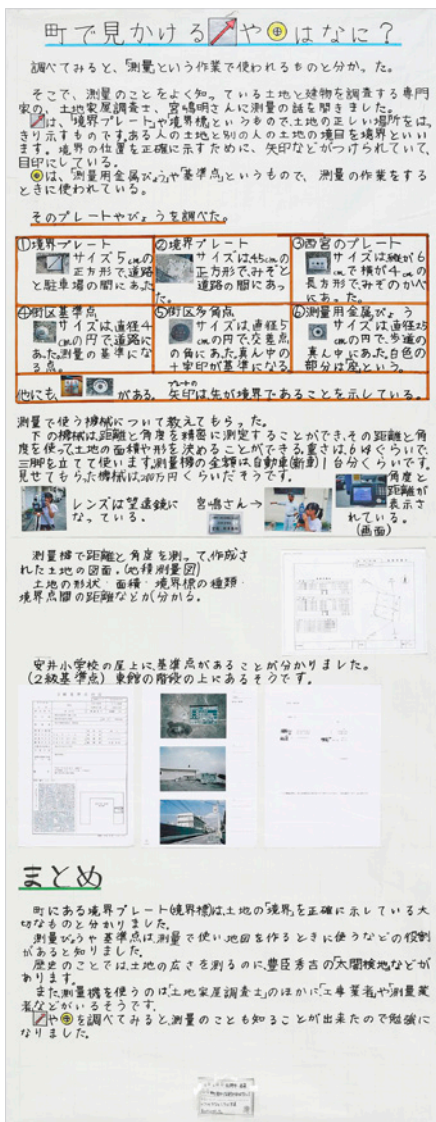
3. 全但バス車内広告

全但バスの路線バス全車両に「土地家屋調査士」からのお願いが車内に掲載されました。路線バスという不特定多数の方が利用されるので多くの方に見て頂ければと思います。

(広報部員 五十嵐 清高)



土地家屋調査士業務を自由研究課題に取り上げた小学生に感謝状を授与しました



平成30年12月27日、本会地下会議室において、西宮市立安井小学校六年佐野本春菜さんに対し感謝状を授与しました。佐野本さんは夏休みの自由研究課題として土地家屋調査士業務について取り上げていただき、素晴らしい研究成果を作り上げられました。その成果に対し橋詰会長より感謝状・記念品を授与いたしました。

今後も本会広報事業として、小中学生に土地家屋調査士業務に興味を持っていただけるような活動を引き続きおこなってまいります。なお、本研究成果をPDFにしたものは本会HPにて公開しております。



(広報部長 中山 敬一)



西国33箇所巡礼1300年紀行

私が、西国巡礼のお寺参りを始めたのは、平成26年11月からです。まず、滋賀県の第30番の竹生島宝厳寺から始まりました。年1回の地元のウォーキングサークルのバスツアーで行ったのがきっかけです。33箇所の中で唯一船に乗らないと行けないお寺です。それまで特段、お寺参りに興味があった訳ではありませんが、一緒に行った仲間の一人で私より1つ年上の男性が既に30箇所ほど巡礼しており掛軸にお寺の御朱印がきれいにされていました。そこに書かれた文字の達筆さと美しさに魅入られてしまい、私も2万円もする掛軸をその場で購入して巡礼の旅が始まったのです。昔の人は1番から順番に歩いて巡礼していたのですが、



1 番那智山と33番谷汲山

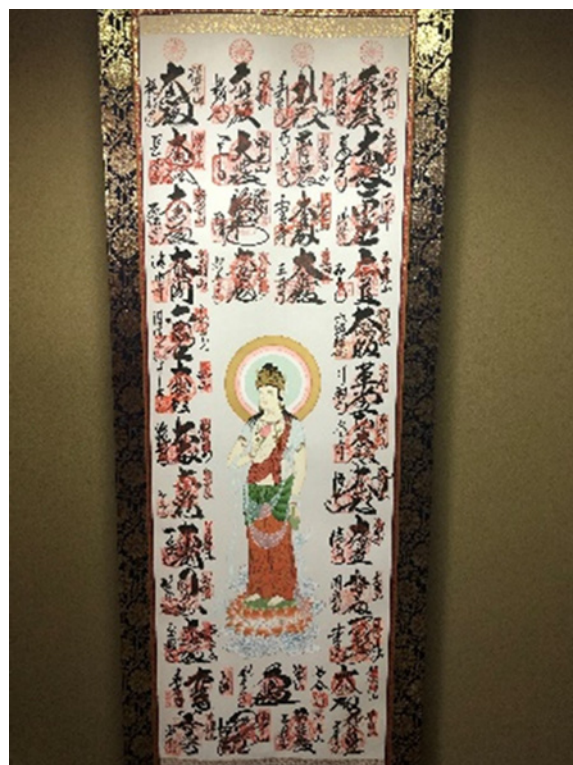
現代人の私達は、順不同にお参りすることができます。近畿一円を妻と一緒に年数回お参りの旅をして掛軸と帳面に御朱印を少しずつ増やしていき、漸く今年に満願成就して信州長野の善光寺にお礼参りに行ってきました。



善光寺お礼参り

山寺が多い中、階段や山道が険しい所が多々あります。昔の人は道中含めて総て徒歩で巡礼していたかと思うと感心します。

今は道も整備されていて（中には狭い道もあります）車や電車で近くまで行くことができます。興味のある方は、足腰が丈夫なうちにお参りしてみてもいいがですか？ 今年は西国巡礼が始まってから1300にあたる年だそうです。



出来上がった掛軸

*昔は、満願した掛軸を飾って33箇所参りができない人々が集まってお参りしていたそうです。

【西国巡礼一口メモ】

西国巡礼とは、日本最古の巡礼で33箇所の観音霊場を参拝します。

創始者は、長谷寺の徳道上人、中興の祖は花山法王と言われています。

33箇所でいただいた御朱印（宝印）は、極楽浄土へ行くための印となります。

(伊丹支部 大坪 昇)

私の事件簿 シリーズ

「境界の復元依頼…
土地じゃなくて建物!?!」

神戸支部

関 和 孝



土地の境界復元の依頼は多々ありますが、今から15年ほど前、ちょっと変わった境界の復元依頼がありました。ある日、依頼主から「壁を作らないといけなくて、境界を復元してほしい」と連絡がありました。壁?ではなくて、ブロック塀か擁壁の事だろうと思い、「境界を記した図面や資料はありますか?」とこちらから質問すると、「すぐにファクスで資料を送ります」と、いつものやり取りから始まりました。

送られてきた資料を拝見すると、位置図と2つ建物の図面と登記簿だけが送られてきました。土地の資料が添えられていなかったのも、再度私から「土地の資料はありますか?」と電話すると、「ちゃうねん、建物の境界やねん!」と依頼主からの返答。送られてきた資料をよく見るとそれは2つの区分建物の図面と謄本でした。

結局、話をよく聞くと、現場は昭和50年代に建てられた4階建の区分建物の雑居ビルで、そのうち、3階の302号室と303号室の2つの区分建物が現在オフィスとして一体利用されているとのことでした。経緯は分かりませんが、302号室が依頼主の所有で、303号室の所有者は別人でした。今回303号室の所有者が借金を返せなくなり、303号室を処分することになったようです。そのため、2つの区分建物の壁を除去して、内装まで丁寧に工事されて、当時の壁がどこにあったのかさえも分からない状況で利用されていたところに元の区分所有の境界を現地に明示することになったのです。

現地を見るまでは、そう難しくはないであろうと勝手に想像しながら、指定された日に現地調査に行きました。現地に着くと、我々だけかと思いきや、関係者と思われるスーツを着た強面の男が数名居ました。ヤバそうな雰囲気の中、とりあえず挨拶をして室内に入ると、そのうちの一人が「にいちゃん、境界どこや」とちょっと威圧的な声が…。「今日はとりあえず見にただけですんで」と測量する気満々で来たのを悟られないようにして、さすがにそんな空気の中落ち着いて測量も出来ないのも、丁重に後日、測量に伺う旨を言い残してその日は帰りました。

建物の現状はというと、元の壁は（あったのかどうかも不明）跡形もなく、新たに作られた壁や扉で個別に細かく区切られており、内部の測量は中々の困難が予想される状況でした。さらに、別の階の区分された壁などを参考にすることが出来たのですが、残念なことに、他の区分建物と同じ形状のものはありませんでした。

事務所に戻って対策を考える中、室内をトータルステーションで測ろうということになり、後日我々と依頼者で室内や建物全体の測量に行きました。さすがに室内をトータルステーションで測るのは大変であり、測れないところはテープやコンベックスで測りました。約1日かけて測量を終えて事務所に戻って精査をすると、やっぱり図面と寸法が合いません。化粧壁の壁厚もバラバラなのが原因なのか、いろいろ試行錯誤しましたが、結局は建物の躯体の壁を測らないことには境界は明示出来ないということになりました。

依頼主にはその旨説明をして、尚且つ303号室の所有者にも化粧壁を剥がして躯体の壁から測量することの了解を得て、再度測量に行きました。その際に、当時新製品で売り出していた電子メジャーも購入したのと言うまでもありません。その後現地に赴き、再度測量を行いました。化粧壁も意外と簡単に剥がせて躯体の壁が見えました。反対側の壁も測量が出来るよう躯体が見えるまで化粧壁を剥がしました。そこでは想像以上に電子メジャーが大活躍しました。事務所に戻り測量の結果を精査すると、「なんということでしょう!」図面のとおりピッタリ寸法が合いました。壁厚も図面のとおり10cmと確認出来てほっと一安心。後日、現地において室内に区分境界の復元を行いました。その際、強面の人たち数人も同席し、緊張感のある作業になりました。その時も電子メジャーが大活躍で、表示された距離を強面の人たちが覗き込み、「ピッタリやんけ」と。それから室内に壁芯と壁厚の表示を床に明示して、復元作業は終了しました。

境界には、筆界はもちろんですが、借地権界や所有権界など、区分所有界もあるのだなと改めて仕事の領域の広さを感じた印象深い事件でした。

Topics

理事会トピックス

平成30年度第2回理事会

【開催日】平成30年7月26日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人甲山正則理事、宮川王音理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部・委員会報告
3. 連合会定時総会報告
4. 近プロ定例協議会報告
5. その他

審議事項

1. 資料管理検討PTメンバーの選任について

官公署等が保有する境界に関する資料の収集、維持管理、公開に向けた体制づくりを検討するために、本年度新たに設置することとなった資料管理検討PTのメンバーについて以下のとおり提案がなされ異議なく承認された。

【資料管理検討PTメンバー】

担当副会長 関和 孝
 神戸支部 江本 敏彦
 神戸支部 樋口 敦仁
 阪神支部 浅田 寿之
 伊丹支部 荻田 雅仁
 西播支部 庄 雅宏

協議事項

1. 平成30年度新入会員研修会について

10月12日から13日に開催予定の本年度新入会員研修会のタイムスケジュール等に基づき、講義内容に関し

て意見交換が行われ、今後研修部において開催に向けて準備を進めることとした。

2. 本会ホームページの改訂について

本年度特別事業の本会ホームページ改訂に向けて、ページ構成等について意見交換が行われ、今後ホームページ管理室で改訂に向けた具体的な検討を進めていくこととした。

3. その他

- ①特別会費制度の見直しについて
- ②日本土地家屋調査士会連合会ゴルフ大会への協賛について
- ③第23回地籍問題研究会への出席について
- ④表示登記研究会における協議事項について
- ⑤平成30年度インターンシップ学生受入れについて
- ⑥近畿各会における研修会受講について

平成30年度第3回理事会

【開催日】平成30年9月27日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人甲山正則理事、宮川王音理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部報告・委員会報告
3. 近プロ正副会長会議報告
4. その他

審議事項

1. 情報公開に関する規則等の改正について

日本土地家屋調査士会連合会において、日本土地家屋調査士会連合会情報公開に関する規則第7条に定める懲戒処分情報の公開について、土地家屋調査士法第5条第5号の欠格事由に該当しなくなった日以降に登録を受けた者の懲戒処分情報が公開されることにより、会員に不利益を与えるおそれがあることから、同規則の一部改正が行われ、それに合わせて土地家屋調査士会の情報公開に関する規則（モデル）の改正も行われたことから、本会情報公開に関する規則及び細則について同モデルに沿った形で改正を行うことで提案が行われ、異議なく承認された。

協議事項

1. 北海道胆振東部地震への対応について
2. 台風21号への対応について（一括上程）

北海道胆振東部地震及び台風21号による被害への対応について協議、新たに義援金等を募ることはせず、本年7月に発生した西日本豪雨被害への対応として10月末日を目途に募っている義援金について、各被害状況を考慮して振り分けることで総務部より提案が行われ、異議なく承認された。

3. 平成30年度第1回業務研修会の総括について

①台風21号による影響により受講できなかった会員への対応について

第1回業務研修会当日、台風21号の影響により公共交通機関に乱れ等が生じていたことから、当日受講できなかった会員への対応として、本年11月限定でDVDの貸し出し、及び本会ホームページ「会員の広場」内での動画配信（YouTube動画）を通じて視聴を促し、アンケート回答を受けて受講完了とする旨、研修部より提案が行われ、異議なく承認された。

②同時配信の導入に伴う業務研修会の総括について

第1回業務研修会において初の試みとして導入した同時配信システムの各研修会場における状況について総括が行われ、意見のあった問題点等について次回以降の研修会において改善を図ることとした。

4. ひょうご空き家対策フォーラムからの協力依頼への対応について

近年社会問題化している空家問題へ土地家屋調査士の職能を活かした関与をすることを目的に本会として参画しているひょうご空き家対策フォーラムにおいて、同フォーラムが実施する「空家総合相談窓口の広域的な開設に向けた相談受付体制の整備拡充事業」として、平成31年1月下旬に豊岡市、加東市、相生市、洲本市で相談会を開催する予定で、各会場に午前1名、午後1名の相談員の派遣要請を受けたことから、管轄する支部長に相談員の推薦依頼を行うこととした。また、

相談担当者の育成に向けた研修会について本会役員が積極的に参加することが確認された。

5. その他

- ①平成30年度第4回理事会の開催日について
- ②平成30年度第2回選択研修会の講義内容について
- ③業務一時中止の取扱いについて

平成30年度第4回理事会

【開催日】平成30年11月28日(水)

会長あいさつの後、議事録署名人木瀬徹理事、長濱宏樹理事の2名が選任され、橋詰会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項

1. 会務全般報告
2. 各部報告・委員会報告
3. 全国会長会議報告
4. その他

審議事項

1. 特別会費制度の見直しについて

本年度見直しが進められていた特別会費制度について廃止することで次年度定時総会に諮ることとした。また、特別会費制度廃止に伴う会費の見直し案について財務部より説明が行われ、意見聴取が行われた。提出された意見を基に財務部において検討のうえ、次回理事会において審議することとした。

協議事項

1. 業務一時中止の取扱いについて

支部からの要望を受けて業務一時中止、会費の減免措置の要件見直しに関する意見交換が行われた。

今後、常任理事会において改めて協議のうえ、本会としての見解について次回理事会で審議することとした。

年計表・特別会費納付書の提出について

平成30年分の年計表及び特別会費納付書の提出期日は、**1月31日（木）**です。

詳細については、本会ホームページをご覧ください。

平成30年度 中間 監 査

監査実施日 平成30年11月8日（木）15：00～17：00

監 査 官 青木・松下・八尾野各監事

本会出席者 橋詰会長 安居副会長 三嶋副会長

関和副会長 山本副会長

瓜生総務部長 田中財務部長

渡邊業務部長 中山広報部長

宮嶋研修部長 樋口社会事業部長

向井総務副部長 岡崎財務副部長

西村技術対策委員長 中井センター長

平成30年4月1日から同年9月30日までの間の会務運営、予算執行及び財務状況について次のとおり中間監査が実施され、平成30年度上半期の事業及び財務運営状況について適切に執行されている旨の確認が行われた。

1. 平成30年度上半期事業報告について

向井総務副部長の進行により、各部長、委員長より中間監査説明書に添って、平成30年度上半期事業概況の説明が行われた。

2. 平成30年度上半期財務運営状況について

田中財務部長より平成30年度上半期財務運営状況説明資料に添って、財務運営状況の説明が行われた。

3. 質疑応答

上半期事業及び財務運営状況の報告に関連して監事より質問が行われ、各担当より回答がなされた。



3次元の時代を迎え、測量CADはいま、ONEへー

時流の64bitアプリケーション
新・測量CADシステム「TREND-ONE」誕生!



測量CADシステム【トレンドワン】

使いやすさを追求したUI・操作性!

マルチディスプレイ対応!

オープンデータの活用!



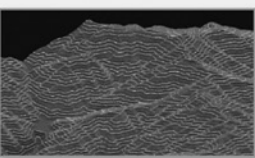
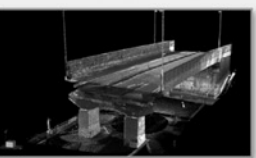
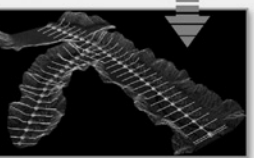
連携

福井コンピュータの測量業向けソリューション

“i-Construction”を強力に支援!



TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】

福井コンピュータ株式会社
本社／〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】
0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は
福井コンピュータ
<http://const.fukuicompu.co.jp>

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

部 会 ・ 委 員 会 報 告

自 平成30年 7月 1日
至 平成30年12月31日

総 務 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月11日(水)	登録証交付	本会会議室	1名
7月12日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
7月12日(木)	常任理事会	本会会議室	豪雨被害への対応について他
7月13日(金)	近プロ定例協議会	ANAクラウンプラザ神戸	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生・田中・渡邊・中山・宮嶋・樋口各部長出席
7月20日(金)	新入会員面談	本会会議室	1名
7月20日(金)	三者協議会	神戸地方事務局	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長、村上事務局長出席
7月26日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
7月26日(木)	理事会	本会会議室	資料管理検討PT委員の選任について他
8月9日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
8月9日(木)	常任理事会	本会会議室	平成30年度新入会員研修会について他
8月21日(火)	兵庫県弁護士会との連絡協議会	がんこ	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長出席
9月7日(金)	公嘱協会通常総会	生田神社会館	橋詰会長出席
9月13日(木)	常任理事会	本会会議室	北海道胆振東部地震への対応について他
9月14日(金)	近プロ正副会長会議	大阪会会館	橋詰会長出席
9月23日(日)	京都府井本勝美氏黄綬褒章受章祝賀会	ホテルグランヴィア京都	橋詰会長出席
9月27日(木)	理事会	本会会議室	情報公開に関する規則等の改正について他
9月29日(土)	奈良会早津忠保先生黄綬褒章受章お祝いの集い	THE KASHIHARA	橋詰会長出席
10月5日(金)	近公連通常総会	ホテルグランヴィア大阪	橋詰会長出席
10月9日(火) ～10月10日(水)	全国会長会議	東京ドームホテル	橋詰会長出席
10月12日(金)	常任理事会	しあわせの村	会費滞納者への対応について他
10月12日(金)	新入会員面談	しあわせの村	1名
10月17日(水)	近畿各会綱紀委員長会議	大阪会会館	正心綱紀委員長出席
10月17日(水)	近畿各会紛議調停委員長会議	大阪会会館	江本紛議調停委員長出席
10月22日(月)	近プロ総務部会	滋賀会会館	瓜生総務部長出席
11月8日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
11月8日(木)	常任理事会	本会会議室	中間監査について他
11月9日(金)	自由業団体連絡協議会	神戸オリエンタルホテル	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長、中山広報部長出席
11月12日(月)	行政書士会との連絡協議会	萬寿殿	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長、渡邊研修部長出席
11月14日(水)	平成30年度土地家屋調査士会総務担当者会同	土地家屋調査士会館	瓜生総務部長出席
11月16日(金)	社会保険労務士会記念式典	神戸ポートピアホテル	橋詰会長出席
11月22日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
11月22日(木)	近プロ事務局長等懇談会	本会会議室	橋詰会長、安居副会長、瓜生総務部長、村上事務局長出席
11月25日(日)	大阪会井上直次氏黄綬褒章受章祝賀会	太閤園	橋詰会長、岸本名誉会長出席
11月28日(水)	理事会	本会会議室	特別会費制度の見直しについて他
12月4日(火)	近プロ正副会長会議	大阪会会館	橋詰会長出席
12月7日(金)	近公連研修会	天満研修センター	橋詰会長出席
12月10日(月)～ 12月11日(火)	(近プロ) 関東ブロックとの交流会	エルイン京都	橋詰会長・安居副会長出席
12月13日(木)	登録証交付	本会会議室	1名

部会・委員会報告

自 平成30年7月1日
至 平成30年12月31日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
12月13日 (木)	常任理事会	本会会議室	特別会費制度の廃止に伴う会費の見直しについて他
12月19日 (水)	兵庫公嘱による事業報告会	公嘱協会会議室	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席
12月19日 (水)	司法書士会との連絡協議会	西村屋 和味旬彩	橋詰会長、安居・三嶋・関和・山本各副会長、瓜生総務部長出席

財務部			
開催日	行事名	場所	議題等
8月21日 (火)	財務部会	本会会議室	歩こう会について他
10月24日 (水)	支部会計担当者会議	本会会議室	会計事務の実情について
10月28日 (日)	連合会親睦ゴルフ大会前夜祭	ANAクラウンプラザホテル岡山	} 兵庫会参加者6名
10月29日 (月)	連合会親睦ゴルフ大会	東兎が丘マリンヒルズゴルフクラブ	
11月1日 (木)	近プロ財務部会	大阪会会館	田中財務部長出席
11月8日 (木)	監事会	本会会議室	中間監査の打合せ他
11月8日 (木)	中間監査	本会会議室	平成30年度中間監査
11月10日 (土)	歩こう会		参加者：106名 担当：尼崎支部

業務部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月20日 (金)	表示登記研究会	神戸地方法務局	三嶋副会長、渡邊業務部長出席
8月23日 (木)	情報管理室会議	本会会議室	基準点データ入力作業について他
9月12日 (水)	連合会研究所「土地法制に係る調査研究ヒアリング会」	京都会会館	
9月20日 (木)	業務部小部会	本会会議室	平成30年度新入会員研修会について他
9月28日 (金)	平成30年度地籍アドバイザー制度運用実務研修会	大阪商工会議所	山本副会長出席
10月4日 (木)	法務局との打合せ会	神戸地方法務局	三嶋副会長、渡邊業務部長出席
10月15日 (月)	近プロ業務部会	大阪会会館	渡邊業務部長出席
10月18日 (木)	業務部会	本会会議室	表示登記研究会・事務連絡会の議題について他
11月8日 (木)	法務局との打合せ会	神戸地方法務局	三嶋副会長、渡邊業務部長、坂本理事出席
12月4日 (火)	表示登記研究会・事務連絡会	神戸地方法務局	長期相続登記未了土地の解消作業について他
12月4日 (火)	連合会研究所「土地法制」に係る「調査研究報告会」	大阪会会館	橋詰会長、安居・関和・山本各副会長出席
12月15日 (土)	京都会主催第4回業務研修会	京都会会館	渡邊業務部長出席
12月15日 (土)	近畿ブロック若手交流会	京都会会館	渡邊業務部長出席

広報部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月12日 (木)	HP管理室打合せ	本会会議室	関和副会長、中山広報部長出席
7月29日 (日)	全国一斉不動産表示登記無料相談会	本会会議室	中山広報部長、若原・岸本両広報部員出席
8月9日 (木)	朝日新聞来会	本会会議室	関和副会長、瓜生総務部長、中山広報部長出席
8月9日 (木)	HP管理室会議	本会会議室	本会HPの改訂について他

部 会 ・ 委 員 会 報 告

自 平成30年 7月 1日
至 平成30年12月31日

広 報 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
8月17日(金)	インターンシップ打合せ	水田会員事務所	期間中のスケジュール及び重点指導事項について他
8月21日(火)	インターンシップ打合せ	中山会員事務所	期間中のスケジュール及び重点指導事項について他
8月22日(水)	インターンシップ打合せ	大西会員事務所	期間中のスケジュール及び重点指導事項について他
8月27日(月)	インターンシップ開講式	本会会議室	橋詰会長、関和副会長、中山広報部長、宮川広報副部長、井本理事、受入会員3名、学生3名出席
8月31日(金)	インターンシップ閉講式	本会会議室	橋詰会長、関和副会長、中山広報部長、宮川広報副部長、井本理事、受入会員3名、学生3名出席
9月5日(水)	お悩みパーフェクト相談会打合せ会	司法書士会館	関和副会長、中山広報部長、宮川広報副部長出席
9月12日(水)	広報部会	姫路商工会議所	会報1月号について他
9月29日(土)	お悩みパーフェクト相談会	神戸市勤労会館	関和副会長、中山広報部長、宮川広報副部長、井本理事、若原・矢野・志野木各広報部員出席
10月6日(土)	平成30年度第1回外部講師養成講座	大阪会会館	井本広報部理事出席
10月7日(日)	全国一斉！法務局休日相談所	神戸市勤労会館	関和副会長、中井センター長、中山広報部長、阪本推進委員長、宮川広報副部長、江口・長澤隆両広報部員出席
10月22日(月)	神戸地方法務局総務課長来会	本会役員室	中山広報部長出席
10月24日(水)	近プロ広報部会	京都府会館	中山広報部長出席
12月5日(水)	広報部会	洲本市内会議室	会報1月号について他
12月11日(火)	平成31年度立命館大学寄付講座講師会議	立命館大学いばらきキャンパス	井本広報部理事・神戸支部 部屋会員出席

研 修 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月5日(木)	神戸地方法務局訪問	神戸地方法務局	山本副会長、宮嶋研修部長出席
7月26日(木)	研修部会	本会会議室	新入会員研修会について他
8月18日(土)	第1回選択研修会	神戸市教育会館	66名受講
9月5日(水)	第1回業務研修会	神戸市産業振興センター	127名受講
9月5日(水)	第1回業務研修会	姫路商工会議所	85名受講
9月5日(水)	第1回業務研修会	じばさん但馬	30名受講
9月5日(水)	第1回業務研修会	洲本文化体育館	17名受講
9月18日(火)	近プロ研修部会	大阪会会館	宮嶋研修部長出席
9月27日(木)	研修部会	本会会議室	第1回業務研修会の総括について他
10月11日(木)	測量研修会	しあわせの村	8名受講
10月12日(金) ～10月13日(土)	本会新入会員研修会	しあわせの村	18名受講
10月25日(木)	第2回継続測量研修会	本会会議室	49名受講
11月28日(水)	第2回選択研修会	あすてっぷ神戸	101名受講

社 会 事 業 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月3日(火)	まちづくり支援機構付属研究会	弁護士会館	高橋・和田両委員出席
7月21日(土)	地籍問題研究会第22回定例研究会	ひめぎんホール	樋口社会事業部長、高曾理事、鈴木・福浦両社会事業部員出席
7月23日(月)	第1回「(仮称) 空き家発生予防の手引き」の作成等に関する専門家会議	神戸市教育会館	樋口社会事業部長出席

部 会 ・ 委 員 会 報 告

自 平成30年7月1日
至 平成30年12月31日

社 会 事 業 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月23日(月)	まちづくり事務局委員会	本会会議室	高橋・樋口・和田各委員出席
9月7日(金)	まちづくり事務局委員会	神戸税協会館	高橋・和田両委員出席
9月14日(金)	社会事業部会	本会会議室	筆界調査委員による意見交換会の開催について他
9月20日(木)	空き家対策フォーラム議長来会	本会会議室	橋詰会長、山本副会長、樋口社会事業部長出席
9月20日(木)	兵庫県弁護士会主催「所有者不明・不在の空き家について」講演と意見交換会	弁護士会館	橋詰会長、山本副会長、樋口社会事業部長出席
9月29日(土)	兵庫県災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡協議会「第1回大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練」	神戸クリスタルタワー	高橋委員出席
10月16日(火)	まちづくり臨時事務局委員会	弁護士会館	樋口社会事業部長出席
10月19日(金)	近プロ社会事業部会	本会会議室	橋詰会長、山本副会長、樋口社会事業部長、和田社会事業副部長出席
10月22日(月)	近畿災害対策まちづくり支援機構定期総会	エスタシオン・デ・神戸	橋詰会長、山本副会長、樋口・高橋・和田各委員出席
10月26日(金)	筆界調査委員による意見交換会	本会会議室	45名出席
10月30日(火)	まちづくりQ & A 集打合せ	弁護士会館	高橋委員出席
11月8日(木)	第2回「(仮称)空き家発生予防の手引き」の作成等に関する専門家会議	兵庫県中央労働センター	樋口社会事業部長出席
11月9日(金)	ひょうご空き家対策フォーラム「空き家相談マニュアル研修会」	兵庫県不動産会館	13名受講
11月13日(火)	ひょうご空き家対策フォーラム「空き家相談マニュアル研修会」	じばさんビル	10名受講
11月19日(火)	ひょうご空き家対策フォーラム「空き家相談マニュアル研修会」	全日兵庫会館	7名受講
11月28日(水)	「犯罪の起きにくい兵庫づくり(子どもを守る110番)ネットワーク会議2018」	兵庫県警察本部	鈴木社会事業部員出席
12月6日(木)	まちづくり事務局委員会	弁護士会館	高橋委員出席
12月12日(水)	第3回「(仮称)空き家発生予防の手引き」の作成等に関する専門家会議	兵庫県中央労働センター	樋口社会事業部長出席
12月18日(火)	ひょうご空き家対策フォーラム第6回運営委員会	神戸市教育会館	樋口社会事業部長、和田社会事業副部長出席
12月21日(金)	社会事業部会	本会会議室	平成30年度公共調達受託推進に向けた市町への訪問結果のとりまとめについて他

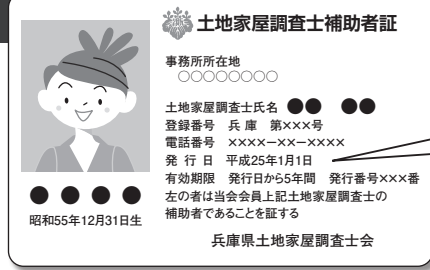
技 術 対 策 委 員 会			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
8月1日(水)	技術対策委員会	本会会議室	測量研修(初心者向け)の講師・内容及びしあわせの村新入会員研修会について他
9月26日(水)	技術対策委員会	本会会議室	測量基礎講座(測量初心者向け)について他
9月26日(水)	技術対策委員会による登記基準点設置作業説明会	本会会議室	神戸市登記基準点設置作業の流れについて
12月20日(木)	技術対策委員会	本会会議室	神戸支部認定登記基準点設置作業について他

部会・委員会報告

自 平成30年7月1日
至 平成30年12月31日

境界問題相談センターひょうご			
開催日	行事名	場所	議題等
7月5日(木)	近プロセンター長会議	本会会議室	橋詰会長、山本副会長、中井センター長、高橋・竹島両運営委員出席
7月5日(木)	センター研修会	たちばな職員研修センター	50名受講
7月31日(火)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
7月31日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
8月4日(土)	京都主催平成30年度ADR研修会	京都府会館	阪本推進委員長出席
8月20日(月)	滋賀会主催「民事紛争解決に対する土地家屋調査士の関わり方」講演会	旧大津公会堂	中井センター長、竹島運営委員、大石推進委員出席
8月25日(土)	和歌山会主催「筆界鑑定委員会・境界問題相談センターわかやま合同研修会」	ルミエール華月殿	高橋運営委員、部屋推進委員出席
9月11日(火)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
9月19日(水)	境界問題相談センターおおさか研修会	大阪市立住まいの情報センター	阪本推進委員長、高橋運営委員出席
9月26日(水)	センター研修会講師打合せ	神戸地方裁判所	山本副会長、中井センター長、阪本推進委員長出席
10月3日(水)	センター研修会講師打合せ	神戸地方裁判所	山本副会長、中井センター長、阪本推進委員長出席
10月18日(木)	法務局訪問	神戸地方法務局	山本副会長、中井センター長、阪本推進委員長出席
11月6日(火)	センター研修会	神戸市産業振興センター	78名受講
11月13日(火)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
11月13日(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他

資料管理検討PT			
開催日	行事名	場所	議題等
7月11日(水)	資料管理検討PT会議	本会会議室	委員会運営について他
8月22日(水)	資料管理検討PT会議	本会会議室	資料センターの問題点について他
11月16日(金)	資料センター愛知視察	愛知会会館	関和副会長、江本・浅田・荻田・庄各委員出席



土地家屋調査士補助者証

事務所所在地
○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ●●●●●●●●●●

登録番号 兵庫 第×××号

電話番号 ××××-××-××××

発行日 平成25年1月1日

有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番

左の者は当会会員上記土地家屋調査士の補助者であることを証する

兵庫県土地家屋調査士会

昭和55年12月31日生

お知らせ

有効期限は発行日から5年です！



補助者証の更新手続きについて

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続きをお願いいたします。手続方法は下記の通りです。

- 有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピーと写真(3cm×4cm、1枚)を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)
- 更新手続に於いて、料金は発生いたしません。

注意事項

1. 本証は業務執行中に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180

オンラインに関するアンケート結果



平成30年8月に「オンラインに関するアンケート」を実施しました。

① 登記情報提供サービス(PCによる登記情報閲覧)

- | | |
|-------------------|-----|
| 1. 利用している | 216 |
| 2. 時々利用している | 2 |
| 3. 利用していない | 17 |

② オンラインによる登記事項証明書等の交付請求

- | | |
|-------------------|-----|
| 1. 利用している | 182 |
| 2. 時々利用している | 11 |
| 3. 利用していない | 42 |

③ オンライン登記申請

- | | |
|-------------------|-----|
| 1. 利用している | 169 |
| 2. 時々利用している | 4 |
| 3. 利用していない | 62 |

④ ③で利用している又は時々利用しているを回答された方は送信している書類を下記から選んでください。(複数回答)

- | | |
|---------------------------------------|-----|
| 1. 申請書 | 167 |
| 2. 添付書類(筆界確認書、建築確認済証等をPDF化したもの) | 81 |
| 3. TIFF図面、XML図面(地積測量図、建物図面) | 99 |
| 4. その他(調査報告書、写真等) | 103 |

⑤ ③で利用していないと回答された方は下記から選んでください。(複数回答)

- | | |
|--|----|
| 1. PCやソフト等の設備・環境が整っていないため | 19 |
| 2. 設備・環境は整っているがオンライン申請の使い方がわからないため | 17 |
| 3. オンライン申請の操作指導を希望されますか
はい | 15 |
| いいえ | 13 |
| 4. オンライン申請にメリットを感じられないため | 28 |
| 5. 書面申請のほうが便利だから | 33 |

その他業務部への要望等、多くのご意見をいただきました。回答いただいた会員の皆様ありがとうございました。

今後、上記アンケート結果を基に、オンライン申請の操作指導を希望されている会員を対象に、操作方法等の説明を業務部において対応予定しております。



OAシステム・土木施工/測量CADシステム
公共土木・測量委託積算システム
測量機器・計測機器・レーザー機器
測量用品・設計/製図用紙 他

Reliance
system instrument

Leica
Geosystems



株式会社リライアンス

〒677-0057

兵庫県西脇市野村町茜が丘36-3

TEL:0795-27-7007 FAX:0795-22-7017

阪神支部ゴルフ同好会

～過ぎた失敗は忘れ、目の前のショットに専念し次のチャンスに賭ける～

阪神支部ゴルフ同好会が発足して、早3年が経つ。人数は発足当時からずっと8人だったが、前回の10月のコンペから尼崎支部の新しいメンバーが加わり、12名となった。

メンバーの参加資格は、支部会員であること。また、会員の補助者と会員の家族であることが原則だ。コンペは基本年2回、そのほかに合宿、遠征等を考えているが、まだ合宿、遠征は行ったことがない。コンペコースは、近くて、安くて、広くて、距離がそこそこあって…とメンバーの要望は尽きないが、じゃらんゴルフか、GDO、楽天ゴルフ等で適当に私が選んでいる。

成績は、ダブルペリアで順位を決めているが、ダブルペリアだと優勝者が限られてくるので、そろそろハンディキャップ制を取ろうと考えているところだ。

この原稿を書くにあたって、メンバーの成績を振り返ってみた、特に変わらないことに気が付いた。もちろんコースも違うし、その時のコンディションも違うので、メンバーが上達しているのか、下手になっているのかは、判断つかないが、どんな状況であれ楽しさは変わらない。

いつまでも楽しく笑って、みんなでゴルフが出来たらと思う。

最後に、阪神支部ゴルフ同好会の運営は、HTC会、KC会の世話役である柏木哲夫先生をお手本にさせて頂いております。

柏木先生、ありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

コンペの恒例となっている、出発前の写真



発足当初のコンペ



前回コンペ ドローンにて撮影

(阪神支部 宮川 王音)

会 員 の 動 向

平成30年12月31日現在

支 部 但馬 入会年月 H 30 ・ 7 ・ 2		かとう ゆうき 加藤 悠希 登 録 番 号 2 5 0 9 会 員 番 号 1 9 7 3	事務所 〒669-6702 美方郡新温泉町浜坂2143-10 T E L 0796 (83) 1271 F A X 0796 (83) 1272 E-mail l6359898@leto.eonet.ne.jp	測補
支 部 伊丹 入会年月 H 30 ・ 7 ・ 20		とごえ たかや 戸越 貴哉 登 録 番 号 2 5 1 0 会 員 番 号 1 9 7 4	事務所 〒666-0026 川西市南花屋敷4丁目8-9 T E L 072 (703) 3771 F A X 072 (703) 3772 E-mail t-togoe@maia.eonet.ne.jp	測補
支 部 明石 入会年月 H 30 ・ 8 ・ 1		やの たかのり 矢野 敬典 登 録 番 号 2 5 1 1 会 員 番 号 1 9 7 5	事務所 〒651-2131 神戸市西区持子1丁目219 持子中商ビル2階 T E L 078 (925) 4800 F A X 078 (925) 4801 E-mail yano@access-kobe.jp	測補
支 部 神戸 入会年月 H 30 ・ 10 ・ 1		すぎやま まさたけ 杉山 正剛 登 録 番 号 2 5 1 2 会 員 番 号 1 9 7 6	事務所 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目3-15 T E L 078 (392) 3277 F A X 078 (331) 7906 E-mail sugiyama@to-ki.gr.jp	司
支 部 神戸 入会年月 H 30 ・ 11 ・ 1		みやち あきのり 宮地 昭典 登 録 番 号 2 5 1 3 会 員 番 号 1 9 7 7	事務所 〒658-0072 神戸市東灘区岡本6丁目4-7 T E L 078 (431) 2409 F A X 078 (431) 2409 E-mail A_miyachi1101@yahoo.co.jp	測補
支 部 神戸 入会年月 H 30 ・ 12 ・ 3		たしろ まさゆき 田代 正幸 登 録 番 号 2 5 1 4 会 員 番 号 1 9 7 8	事務所 〒655-0006 神戸市垂水区本多聞4丁目7-6 T E L 078 (786) 1957 F A X 078 (786) 1957 E-mail	測

○支部移動届
(但馬支部→東播支部)

支 部 東播 移動年月 H 30 ・ 7 ・ 1		ふじもと よしまさ 藤本 宜正 登 録 番 号 1 7 8 2 会 員 番 号 1 2 2 9	事務所 〒673-1453 加東市貝原40 T E L 0795 (42) 0498 F A X 0795 (42) 6282 E-mail y.fujimoto_office@hop.ocn.ne.jp	測補
--	---	---	---	----

会 員 の 動 向

平成30年12月31日現在

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
1919	1376	亀井 康裕	(FAX) 078 (907) 3702	神戸	18
2467	1930	中川 忠士	(FAX) 0799 (38) 4110	淡路	137、139
2210	1673	中川 康平	(E-mail) nk0718@nifty.com	尼崎	63
2148	1610	藤井 十章	(E-mail) zee@cadastre.link	阪神	44
1927	1385	長濱 宏樹	(E-mail) hirokinagahama0133@yahoo.co.jp	淡路	3、139
1921	1379	波戸 聡	(FAX) 050 (6861) 9753	淡路	5、139
2154	1616	佐野 一彰	(E-mail) sanotouki-1@midorino.work	神戸	20
2456	1919	藤本 栄造	(E-mail) fujimoto@ae-ray.com	加古川	95
2068	1530	橋村 正人	(E-mail) hashimura@titan.ocn.ne.jp	伊丹	53
2401	1864	木田 宏	(FAX) 0790 (27) 8877	姫路	75
1411	961	吉田 康男	(E-mail) yoshidaj@pure.ne.jp	東播	135
2097	1559	吉田 康志	(E-mail) yoshidaj@pure.ne.jp	東播	135
2431	1894	藤田 真吾	(E-mail) fj2431sh@zeus.eonet.ne.jp	但馬	120、126

○事務所変更届

登録番号	会員番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
1280	729	義村 勝	〒664-0003 伊丹市大野2丁目6	TEL 変更なし FAX 変更なし	伊丹	56
2492	1955	鶴田 道久	〒664-0856 伊丹市梅ノ木2丁目3-28	TEL 変更なし FAX 変更なし	伊丹	50、53
2389	1852	西村 隆幸	〒650-0034 神戸市中央区京町78 三宮京町ビル3F	TEL 078(391)5468 FAX 078(391)5469	神戸	11、25
1482	917	吉岡 利男	〒662-0051 西宮市羽衣町7-38-605号	TEL 変更なし FAX 変更なし	阪神	46
1796	1245	山本 剛	〒671-1256 姫路市網干区垣内西町 1943-1	TEL 変更なし FAX 変更なし	姫路	67、68、 69、70、 84
1765	1213	柏木 哲夫	〒652-0898 神戸市兵庫区駅前通2丁目 1番8-722号	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	17
2320	1784	遠藤 好英	〒657-0836 神戸市灘区城内通 2丁目2-19	TEL 変更なし FAX 変更なし	神戸	16
2229	1693	田村 充	〒663-8114 西宮市上甲子園5丁目1-1 甲子園ビル201号	TEL 変更なし FAX 変更なし	阪神	42
2456	1919	藤本 栄造	〒675-0013 加古川市野口町二屋16-1	TEL 079(440)9101 FAX 079(440)5330	加古川	95
2226	1690	原 泰宏	〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目 1-8 I・T・Cビル704号	TEL 078(230)3688 FAX 078(230)3689	神戸	11、26

会 員 の 動 向

平成30年12月31日現在

○退会届

登録番号	会員番号	会員名	退会年月日	事 由	支部	名簿頁
1991	1453	清水 一見	H30. 7. 18	廃 業	阪神	41、162
2162	1624	山崎 邦男	H30. 7. 31	廃 業	阪神	45、168
2065	1527	古林 八郎	H30. 8. 20	廃 業	加古川	96、166
1371	812	橋本 義信	H30. 8. 31	廃 業	西播	114、165
2019	1481	濱澤 政茂	H30. 9. 8	廃 業	明石	99、106、165
1837	1290	植松 實	H30. 9. 11	廃 業	神戸	15、158
2206	1669	山本 利一	H30. 10. 3	廃 業	但馬	127、168
1771	1219	増田 忠義	H30. 10. 31	退 会	姫路	82、166
1932	1390	赤松 正	H30. 11. 18	廃 業	阪神	39、157
1829	1280	山口 博司	H30. 12. 31	廃 業	加古川	97、168

～訃 報～ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



明石支部 丹田 信行 殿(享年65歳)
は、平成30年7月2日にご逝去されました。

(平成20年1月10日入会)



東播支部 植田 拓良 殿(享年76歳)
は、平成30年10月22日にご逝去されました。

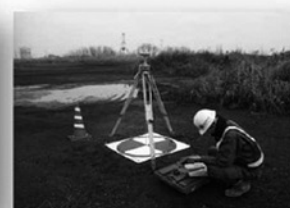
(昭和52年12月8日入会)

※GNSS測量サービス

GNSS測量サービスを行なっています。
StaticやVRSの観測応援及び業務協力が
主な仕事です。
登記基準点、公共測量業務、工事測量
などに数多くの実績があります。



RTK-VRS 観測



Static測量

※販売/レンタル/サポート

GNSS、トータルステーションなど
測量機の販売/レンタル/導入サポート
等を行なう販売店です。
実務実績が豊富のため、よりお客様に
安心してご利用いただけます。
ぜひ、お気軽にお問い合わせください。



固定翼型UAV



Leica GNSS

※UAV空撮測量サービス

TAKI **タキライン**
空間測量機器

〒654-0011
神戸市須磨区前池町4丁目4番27号
TEL 078(739)0723 FAX (739)0724
代表 長瀧 安秋
TEL 080-6212-2817

会員の動向

平成30年12月31日現在

新入会員 アンケート

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
④仕事から帰ってのお楽しみは？ ⑤好きな休日の過ごし方は？
⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



但馬支部
加藤 悠希

- ①美方郡新温泉町
②食べ物がおいしいです。
(美方郡新温泉町)
③特にありません。
④ビールを飲むこと。
⑤子供とサッカーをすること。
⑥メダカを増やして飼っています。
⑦業務を丁寧に行い信頼される土地家屋調査士になれるよう頑張っています。



伊丹支部
戸越 貴哉

- ①兵庫県川西市
②程よい田舎感が素敵です。
(川西市)
③自分か妻が作る弁当。
④子供とのお風呂、子供が寝てからのビール
⑤子供と公園に行く。
⑥料理が得意です。
⑦丁寧に謙虚に頑張ります。



明石支部
矢野 敬典

- ①兵庫県
②加古川牛、志方牛などの肉が美味しい。
(加古川市平岡町)
③加古川の片岡屋 ラーメン
④冷えたビール
⑤家族と出かけたり、買い物に行ったりします。

- ⑥かわいい子供
⑦多くの調査士の先輩方に少しでも近づけるよう頑張りたいと思っています。



神戸支部
杉山 正剛

- ①京都府京都市
②近くに古墳やお寺が有り歴史を感じる事ができます。
(奈良市神功町)
③特に決まった所はありません。
④TVをのんびり観たり、飼犬と戯れたりする事。
⑤街歩きをしながら写真を撮る事。

- ⑥ドラムが叩けます。
⑦権利関係に詳しく、誠実に業務を進める土地家屋調査士を目指します。



神戸支部
田代 正幸

- ①兵庫県尼崎市です。
②海が近く、淡路にもすぐに行ける場所です。
(神戸市垂水区)
③神戸市中央区 マルシェのカレーです。
④寝ることです。
⑤いつも割りと忙しくしているためか、休日の過ごし方はよく分かりません。

- ⑥飼っている犬が可愛いところです。
⑦真面目に真摯で丁寧に仕事をしていきます。

編集後記

私が広報部の担当副会長として2年目の終盤に入ってきました。今までは広報という分野に関しては、深く追求する機会もありませんでした。役を拝命すると人は変わります。全ての業務や生活にまで、土地家屋調査士という制度の広報を意識するようになりました。

今回、大きな？改革として、3つの事業にメスを入れております。

まずは会報誌です。真っ先に疑問に思ったのは「会報誌」という言葉でした。広報部なのに、会報誌を担当するのに少し違和感を感じていました。会報誌としては、既に「会報プラス」が存在しています。なので、広報部なのだから出来るだけ広報を意識した会報誌を作ろうということになりました。前号から「会報HYOGO」から「調査士 兵庫」とタイトルを変えて、尚且つトピックスのネタを表紙に記載するという小さな事ではありますが、広報部会において色々議論を重ねて出来た大きな成果の一つです。今後は色々な方に読まれる広報誌として徐々にではありますが、内容も含めて変革し続けてほしいと思います。

2つ目は、兵庫会のウェブサイトのリニューアルです。会員のための情報発信の充実、過去の情報の整理はもちろんですが、皆さんの名刺を受け取った方が土地家屋調査士というのはどういう資格なのか、またはどんな仕事なのかを検索した時に、兵庫会のホームページに辿り着くかと思います。まずは最初のホームペ

ージの画面でインパクト与え、尚且つ見やすく、そして分かり易く、さらにもうワンクリックさせたいと思っています。また魅力ある仕事としてのアピールも必要だと感じております。まだまだ開発中ですが、今年度中にはカッコよくリニューアルされると思います。

3つ目は、広報するのを絞ったピンポイント広報です。今までは新聞広告などで、「こんな時は土地家屋調査士へ」や「土地家屋調査士に依頼しましょう」と、土地家屋調査士制度を知らしめる広報が多かったと思います。業務の拡大は重要な事ですが、それはあくまで依頼主と土地家屋調査士の関係です。それ以外として、我々の業務がスムーズに行えるようにする広報も並行して行うことが大切だと思います。今年度は隣接地所有者となりうる人向けの広報を意識しております。「土地家屋調査士は突然やってくる」的な、「土地境界の立会確認に、ご協力をお願いします」といった感じです。

この3つの改革により、今年度の広報活動の成果が全て円で繋がるように心がけております。中山広報部長はじめ、広報部員の皆様は、日々広報を心がけております。でも、広報は広報部だけの仕事ではありません。皆様が日々の土地家屋調査士業務をされることにプラスして、広報を心がけて頂けましたらと、心よりお願い申し上げます。

(副会長 関和 孝)

広報部ではこの2年間、会報誌のままか、広報誌にすべきか？ どうやったら「調査士 兵庫」を多くの方に読んで頂けるか？等々広報部会等、部員間で議論してきました。いろいろな企画を試し、読者の反応を伺ってきました。手前味噌ではありますが、単なる報告だけでなく、会員の感想、心情を織り交ぜた「誌」になってきたのでは、と思っております。特に写真等を増やし、カラーを多く使ってみたりしていますが、

お金との戦いだったりもします。1月号は、新年のあいさつ等がメインとなってしまっていますが、これも重要なこと。「兵庫」のページをめくってから裏表紙まで、読んだ皆様が、今回も面白かったと思える様、努力していきます。最後まで読んで頂きまして、ありがとうございました。

(広報部副部長 宮川 王音)

Now
Printing

改訂版 境界の理論と実務

寶金敏明 著

2018年12月刊 A5判上製 680頁(予定) 本体6,400円+税

- 土地境界について体系的・網羅的に扱う唯一の理論書。新たな裁判や実務動向を踏まえた、待望の改訂版。
- 境界の判定手法とその理論のみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、法律問題に立脚して言及。



先例から読み解く! 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 本体4,300円+税

- 事務処理上有益な「主要79先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 主要先例に関連する「関係30先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『新版 Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ (4、5巻)』にて確認できるよう工夫。



先例から読み解く! 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- 関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- 具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ (1～3巻)』にて確認できるよう工夫。



相続実務が変わる! 相続法改正ガイドブック

安達敏男・吉川樹士・須田啓介・安重洋介 著

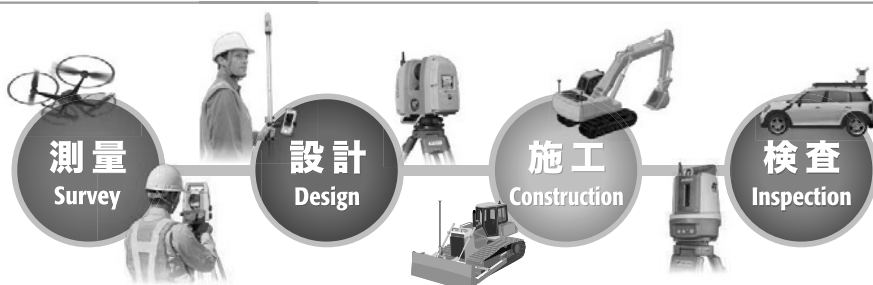
2018年9月刊 A5判 280頁 本体2,400円+税

- 改正に関する要綱仮案、中間試案、法制審議会部会の議事録、関連書籍や論文等から、相続法改正を徹底分析。
- 変更点が一目で一覧できる「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」の条文、及び「法務局における遺言書の保管等に関する法律」条文を、巻末付録として収録。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID: @nihonkajo



i-Construction

「革新的テクノロジーが、日本の測量、建設現場を劇的に変えていく。
その原動力が、日本を次のステージへと推し進めていく。」

最小・最軽量・最速の製品で業務の効率化、生産性向上、働き方改革を実現する神戸清光測量ソリューション



世界最速！ 2 min full scan
Up to 2,000,000 pts/sec



世界最小・最軽量！ 1 kg
Up to 360,000 pts/sec



世界最長！ 1 km scan
Up to 1,000,000 pts/sec



長距離・高速・広範囲
あらゆる分野で活躍



世界最速・最小・最軽量！



世界最小・最軽量！



簡単に一人で杭打ち
効率が劇的に向上！



測距範囲300m 軽量コンパクト
正確な三次元座標を取得



世界初のセルフラーニング機能
高精度のロングレンジスキャニング

(株) 神戸清光は、ソキア製品の販売・修理・メンテナンスに関する関西唯一のパートナー契約店です。



株式会社 **神戸清光** システムインストルメント

測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル

【URL】 <http://www.kobeseiko.co.jp>

【MAIL】 ksi-info@kobeseiko.co.jp

神戸本店 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町5-10-9 TEL 078-681-5789 FAX 078-681-8357

大阪支店 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-4-64-4階 TEL 06-6391-4750 FAX 06-6391-4751

淡路営業所 〒656-0017 兵庫県洲本市上内膳121-1 TEL 0799-24-5346 FAX 0799-24-7195

但馬営業所 〒669-5242 兵庫県朝来市和田山町宮田 887-1 TEL 079-672-1020 FAX 079-672-1030

京都営業所・和歌山営業所・滋賀営業所
奈良営業所・修理機材管理センター

※「i-Construction」は国土技術政策総合研究所の登録商標です。

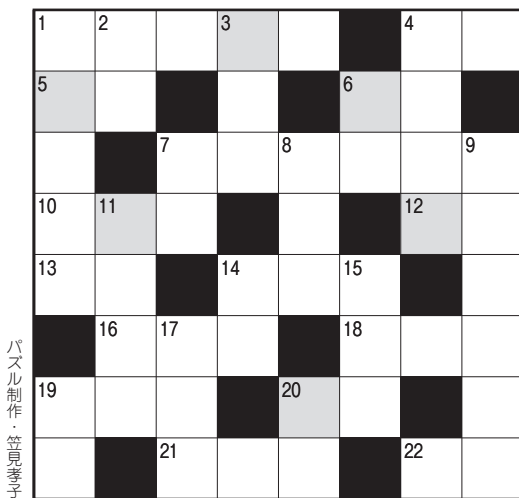
第20回 調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!



クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは **2月28日(木)** です。
正解者の中から、今回は抽選で「広報部が選ぶ美味しいもの」をプレゼントします。
前回は正解者の中から抽選で3名の方に「岐阜県の『新高梨』」を発送しました!!



「今年もよろしく」のクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った6文字を並べかえてテーマに関係のある言葉にしてください。



パズル制作・笠見孝子

解答欄

--	--	--	--	--	--	--

タテのカギ

- お正月、玄関や愛車に。縄が輪になったリース型も
- 「床の間」の「床」。トコ以外の読みは?
- 今年の目標は「遅刻ゼロ」。〇〇〇にルーズな私……
- 赤ちゃんがユラユラ&スヤスヤサイコロの六が丁なら、ピンは?
- 新春コンサートで、タクトを振って干支のトップ、そして最小
- 「ひさかたの〜」ではなく「犬も歩けば〜」の方
- 法的には六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族
- お屠蘇の「蘇」は、頭にツノのこの妖怪という説も
- 晴れ着の振袖も、訪問着も
- 「そっか!」で目からポロッ。鯛のは唐揚げも美味
- 年賀状に、掛け軸に、日本一の山
- 通称「サッカーくじ」で今年の運だめし

ヨコのカギ

- 元日と成人の日。1月は2回
- ナスの漬物を食べようとしたら、目が覚めた!
- 機械装置のこと。〇〇音痴。〇〇ゴジラ
- 時計に長短、でも、デジタルにはなし「本年もよろしく!」と乾杯でスタート
- 畳敷きの和のお部屋
- 4649=ヨロシクは「〇〇合わせ」
- Pと言えば、ページ、ポイント、この元素記号
- 御神酒と書く。神様は「いける口」みたいね
- 具入りスープに、お餅は焼いて入れる派?
- 「サイチューウ」と読まないで、この和菓子
- 大黒様と風神、共通の持ち物
- 城主のことを家来は何と呼ぶ?
- 「コミカルな寸劇」で初笑い
- では、アカペラで『お正月』を〜

締め切り: 2月28日

前回の
解答

キモダメシ

カ	キ	ゴ	オリ		チ
ブ	チ	ド	ク	シ	ヨ
ト		ウ	リ	ユ	ウ
ム	カ	デ		オ	ク
シ	ツ		ト	ウ	ダイ
	コ	ド	モ		イツ
ノウ		ダ	シ		ツ
ド		ハ	チ	マ	キ
					ラ

FAX番号 078-341-8115

住 所 〒	
氏 名	職 業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えてください
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

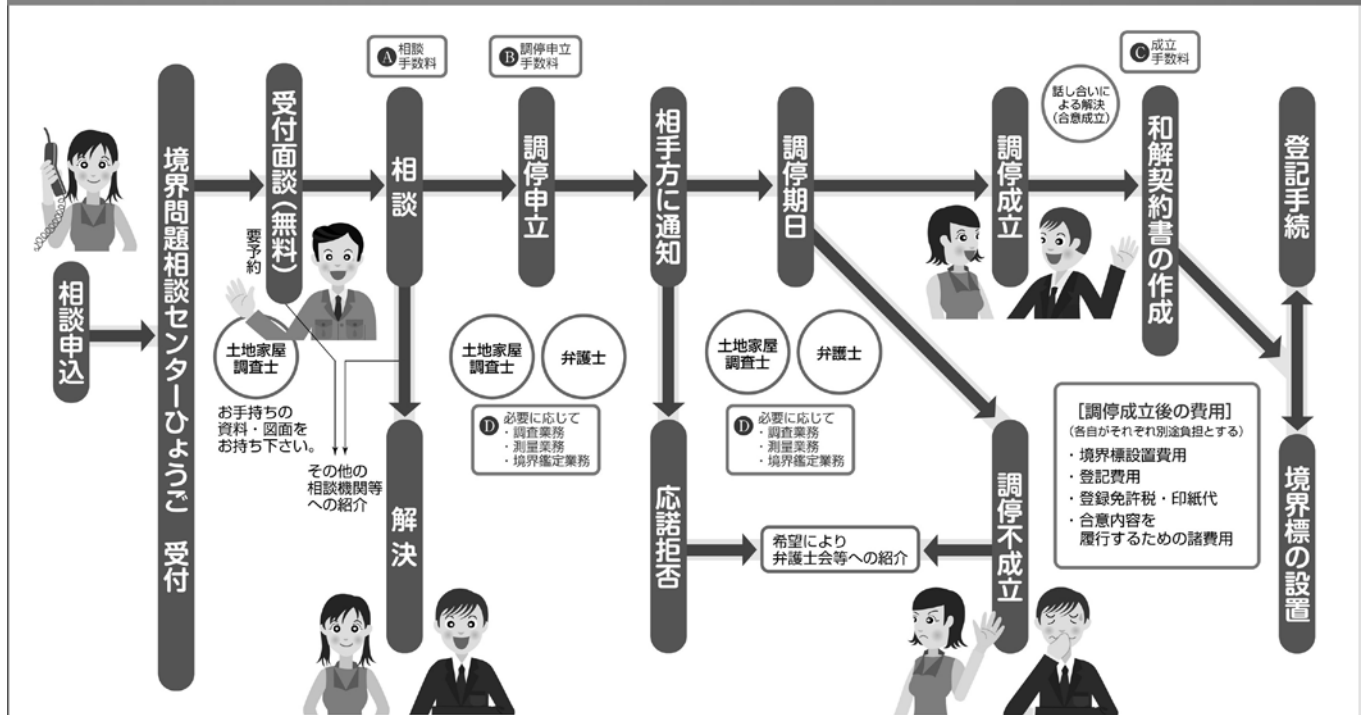
ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

手続きの流れ

境界問題相談センターひょうご



費用概要 (消費税込み)

- 相談 1回の相談は2時間以内
- A 相談手数料(相談者負担) 10,000円
2回目以降(相談者負担) 10,000円
基本調査費(相談者負担) 30,000円以上+実費(印紙代等)
但し、資料の補完を必要とする場合

調停

- B 調停申立手数料(申立人負担) 10,000円
(第1回期日手数料含む)
2回目以降期日手数料 無料
- C 成立手数料(双方負担) 基本額 300,000円
(但し、事案により増減あり)(負担割合は合意による)

補助業務

- D 調査・測量・境界鑑定業務の費用
(相談・調停手続きの補助業務)
随時見積り金額による。
(負担割合は合意による)

境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約

☎0120-144-400
078-341-8280

受付/月-金 9:00~16:00(土・日・祝は除く)

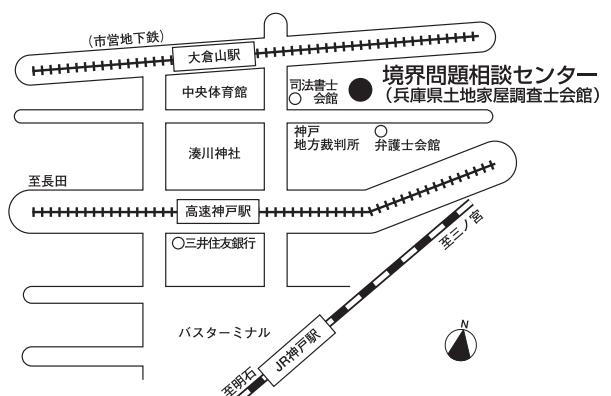
※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日で予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号
(兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280
FAX 078-341-8286
URL <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

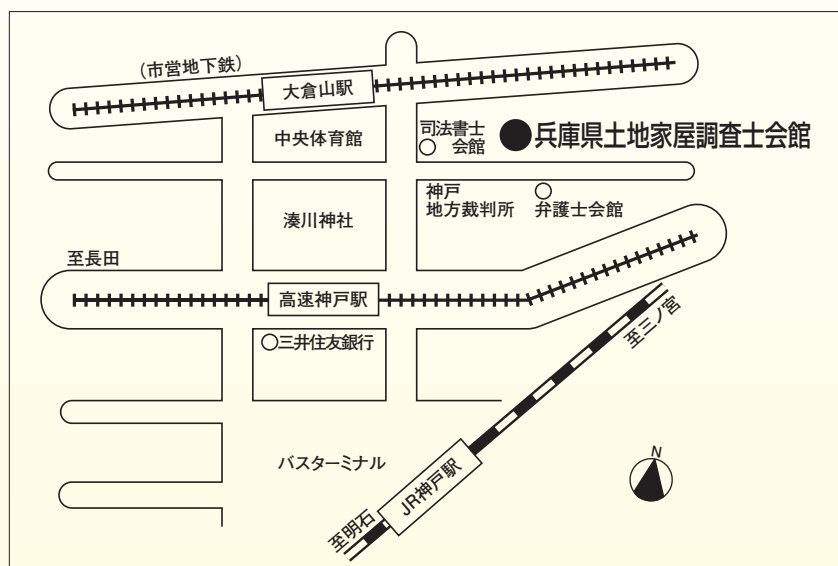
兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



四至神(伊勢神宮内宮) 大宮の境界を守護する神
(神戸支部 関和 孝会員)



兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会
会長 橋 詰 繁 美

編集者 兵庫県土地家屋調査士会
広 報 部

印刷所 福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL 078-811-3131
FAX 078-851-8443